

工事監理マニュアルの解説

説明書類：No.1、 2、 3、 4、 5、 6、 7、
9、 14、 15、 16、 18

【ホームページ掲載】

伊勢崎市ホームページ / city.isesaki.lg.jp/index.html

伊勢崎市 Isesaki City

閲覧支援 (音声読み上げ・文字拡大・ルビ振り) Foreign Language

文字サイズ あ あ 背景色変更 黒 青 白

キーワードで探す Google 提供 組織から探す よくあるご質問

「組織から探す」をクリック

暮らし・手続き 医療・健康・福祉 子育て・教育 観光・文化・スポーツ 産業・入札・開発 行政情報

伊勢崎市広報課公式アカウント
Instagramはじめました
フォロー&投稿キャンペーン実施中
11月1日(水)~30日(木)
くわまるステッカーなどをプレゼント!!

子育てナビ
移住・定住
外国人の皆さんへ

市広報課公式Instagramを開設しました

いせさき情報メール (防災・気象情報) 2023年11月08日07時44分28秒 気象警報・注意報

くわまる ©ISESAKI-CITY 日本語

oknvgdsyl.execute-api.ap-northeast-1.amazonaws.com を待機しています...

福祉こども部

社会福祉課

子育て支援課

こども保育課

障害福祉課

長寿社会部

高齢政策課

地域包括支援センター

介護保険課

指導監査課

産業経済部

商工労働課

企業誘致課

文化観光課

農政部

農政課

農村整備課

建設部

11番目

土木課

道路維持課

建築指導課

住宅課

建築課

「建築課」をクリック

都市計画部

現在の位置 [伊勢崎市ホームページ](#) > [組織から探す](#) > [建設部](#) > [建築課](#)

建築課

X Post Button

いいね!

シェアする

X ポスト

担当事務は、次の通りです。

- 建築係=市有建築物の設計監理
- 設備係=建築設備の設計監理

建築課工事監理マニュアル

「建築課工事監理マニュアル」
をクリック

建築課工事監理マニユア

city.isesaki.lg.jp/soshiki/kensetu/kenchiku/1965.html



伊勢崎市
Isesaki City

〇〇 閲覧支援 (音声読み上げ・文字拡大・ルビ振り) Foreign Language

文字サイズ あ あ 背景色変更 黒 青 白

キーワードで探す Google 提供 組織から探す よくあるご質問



くらし・手続き



医療・健康・福祉



子育て・教育



観光・文化・スポーツ



産業・入札・開発



行政情報

現在の位置 伊勢崎市ホームページ > 組織から探す > 建設部 > 建築課 > 建築課工事監理マニュアル

建築課工事監理マニュアル

いいね! シェアする ツイート

更新日：2023年06月05日

工事の進行上必要な書類および提出期限などをまとめたものです。
「伊勢崎市建築課工事監理マニュアルVer.2023」に改定しました。(令和4年5月16日更新)
(注意)着工前のみ変更があります。(令和5年4月1日更新)

ダウンロード

 目次(Ver.2023).(Excelファイル: 42.2KB)

 着工前(Ver.2023).(Excelファイル: 1.7MB)

 工事中(Ver.2023).(Excelファイル: 1.2MB)

 完成時(Ver.2023).(Excelファイル: 496.1KB)

 品質管理体制表(Ver.2023).(Excelファイル: 296.4KB)

建築課

> 建築課工事監理マニユアル

質問にお答えします!



くわまる
©ISESAKI-CITY

日本語

5

共通. 各種書類の工事場所について

共通.
各種書類に記載する『**工事場所**』について

【書類作成時の注意点】

工事場所へ現場住所が記載されている事がある。

様式第90号

建設工事請負契約書	
契 約 番 号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
工 事 名	令和5年度市営〇〇住宅改修工事
工 事 場 所	市営〇〇住宅 こちらを確認
工 期	令和5年〇〇月〇〇日 から 令和6年〇〇月〇〇日 まで
請 負 代 金 額	¥〇〇〇〇〇 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥〇〇〇)
契 約 保 証 金	〇〇〇〇
前 払 金	なし
部 分 払	なし
上記の工事について、発注者と受注者は、各々対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。 本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。 令和 年 月 日 発 注 者 住 所 群馬県伊勢崎今泉町二丁目410番地 氏 名 伊勢崎市 伊勢崎市長 印 受 注 者 住 所 〇〇〇〇〇 氏 名 〇〇 〇〇 印	

確認方法

契約書の工事場所に記載した通りに記載して下さい。

No1. 現場代理人等指定通知書

No1. 現場代理人等指定通知書

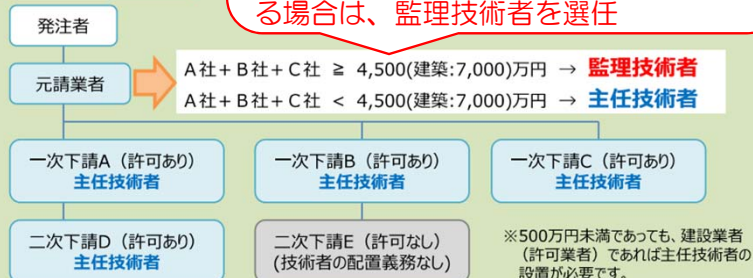
No. 1

現場代理人等指定（変更）通知書 作成上の留意点

- ※ 様式については、伊勢崎市ホームページ＞産業・ビジネス＞入札・契約・検査＞入札・契約情報＞要綱・要領・様式等のデータをダウンロードして使用する。
- この通知書に経歴書、資格者証、健康保険証の写しを添付する。
- 主任技術者選任の場合、その資格証の写またはそれを証明するもの（経歴書等）の写を添付する。
- 監理技術者選任の場合、監理技術者証の写を添付する。
- ※ 有資格の現場代理人は、監理技術者・主任技術者を兼務することが出来る。
- ※ 本籍地は都道府県名のみの記載でよい。
- 職歴の記入欄の紙面が不足になったときは最近のものから記入する。

確認方法

現場技術者の配置例



2 現場代理人等の職及び氏名

現場代理人	職	氏名
監理技術者	資格 ○○技術者	氏名 伊勢崎 花子
主任技術者	資格 建設業法第7条第2号イによる	氏名 伊勢崎 花子
専門技術者	資格	氏名

【技術者選任についての注意点】

監理技術者・主任技術者を選任する際、
資格要件を満足 しない人を選任している事があるため、
下記の通り条件の確認をお願いします。

確認3-1

建設業法第15条 監理技術者要件

必要資格を記入（監理技術者に該当しない工事であれば記入無しで良い）
経験による場合は、『建設業法第15条第2号ロによる』と記入
※法第15条…監理技術者要件

第2号イ…各業種に必要な資格保有

- ロ…実務経験（第7条イロハに該当し、且つ監理技術者要件金額以上であるものに
関し2年以上指導監督的な実務の経験を有する者）
- ハ…国土交通大臣がイ又はロに掲げる者と同等以上の能力を有するものと認定した者

確認3-2

建設業法第7条 主任技術者要件

必要資格を記入

経験による場合は、『建設業法第7条第2号イによる』若しくは『建設業法第7条第2号ロによる』と記入

※法第7条…主任技術者要件

第2号イ…工種に関連する指定学科を卒業後の実務経験による場合

- 大学・短期大学卒業後…3年
- 高等専門学校卒業後…3年
- 専門学校卒業後で、『高度専門士』若しくは『専門士』の称号を保持…3年
- 高等学校卒業後…5年
- 中等教育学校（中高一貫）後…5年
- 専門学校卒業後…5年

ロ…工種に関連する指定学科以外を卒業後の実務経験による場合（10年）

ハ…国土交通大臣がイ又はロに掲げる者と同等以上の能力を有するものと認定した者

【間違いやすいケース】

建設業の種類：**解体**

資格区分

- ・ 1 級土木施工管理技士
- ・ 2 級土木施工管理技士（土木）
- ・ 1 級建築施工管理技士
- ・ 2 級建築施工管理技士（建築又は躯体）

平成27年までの合格者に対しては、
解体工事に関する**実務経験 1 年以上** 又は
登録解体工事講習の受講が必要です。

国土交通省HP

「**建設業法における配置技術者となり得る国家資格等一覧**」
の最新版をご確認ください。

参考「建設業法における配置技術者となり得る国家資格等一覧」

建設業法における配置技術者となり得る国家資格等一覧

2024/3/26施行

[illegible]

建設業の種類

指定建設業

[illegible]

指定建設業

資格区分		新事業の経費																															
		土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築	土木 建築				
その他	基幹技術者(注7)	理	食糧衛生工事業幹技術者																														
			食糧衛生工事業幹技術者																														
			食糧衛生工事業幹技術者																														
			食糧衛生工事業幹技術者																														
			食糧衛生工事業幹技術者																														
			食糧衛生工事業幹技術者																														
			食糧衛生工事業幹技術者																														
			食糧衛生工事業幹技術者																														
			食糧衛生工事業幹技術者																														
			食糧衛生工事業幹技術者																														
			食糧衛生工事業幹技術者																														
			食糧衛生工事業幹技術者																														
			食糧衛生工事業幹技術者																														
			食糧衛生工事業幹技術者																														
			食糧衛生工事業幹技術者																														
			食糧衛生工事業幹技術者																														
			食糧衛生工事業幹技術者																														
			食糧衛生工事業幹技術者																														
			食糧衛生工事業幹技術者																														

【備考】

(121) 解体工事等について、当該事業に該当する者は平成27年度までの合格者について、技術士試験資格に係る資格は当該の年度、資格とは、解体工事に要する以上の実務経験を有していることと登録解体工事業者であること。

(122) 建築士第二職業認定に規定する労働技能に関する知識及び技能について国土交通大臣の登録を受ける必要がある。

(123) 増す(増減)による必要知識及び技能を確保するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものがない、具体的には一般建設法人附属及び管理技術者の行う解体工事試験は適用しない。

(124) 歳限りにより必要知識及び技能を確保するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものがない、具体的には一般建設法人附属及び一般建設法人メンバー(パートナー)登録設備会社(付)労働者で試験を受ける。

(125) 建築物等に労働災害を及ぼす事による必要知識及び技能を確保するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものがない、具体的には一般建設法人附属日本建築工業会が行う解体工事試験は適用する。

(126) 解体工事による必要知識及び技能を確保するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものがない、具体的には公益財団法人全国解体工事団体連合会が行う解体工事土木労働者試験を受ける。

(127) 建築業法別添付規則第1条の第三第二号の合格者試験を課税を付した者でない、第一の建設者の権限に相当する実務経験は10年以上とする等について、当該建設者の権限については技術者として認められ、なお、平成26年4月1日の時点で既に建設者としていた者の方、不特定の建設者の権限に限り10年以上の実務経験を有しているものについては当該建設者となる10年以上有する以上の資格と当該建設者となることとする。

(128) 令和4年4月1日現在に事業任職試験に合格した者、養成課程を修了した者及び経路大臣の認定を受けた者に関する。

(129) 合格後、エンタープライズに二年、三年以上実務の経験を有する者

(130) 合格後、及び工事完成に二年以上三年以内の経験を有する者

(131) 合格後、土木工事に二年以上三年以内の経験を有する者

(132) 合格後、土木工事に一年以上以上実務の経験を有する者

(133) 表中の主任技術者になるための条件、建築法第十五条第二号の規定を遵守する場合には、特定建設者の資格所有技術者(又は監理技術者)とが得られ、(ただし、指定建設者は除外されています)

↑ 注意事項

出典：国土交通省

No2.現場代理人兼務届

No2.現場代理人兼務届

●兼務できる件数は、2件までとする。

(主任技術者は、現場代理人として従事しない場合に限り3件までとする。)

工事監理マニュアル 2-補足1 参照

※いずれのケースも、建築一式工事以外の場合

建築一式：8000万円未満

認められるケース

ケース①

1,800万円の工事①	・・・	現場代理人 A	主任技術者 A
2,000万円の工事②	・・・	現場代理人 A	主任技術者 A

※工事2件の合計が4,000万円未満のため現場代理人Aは兼務可能

ケース②

700万円の工事①	・・・	現場代理人 A	主任技術者 B
600万円の工事②	・・・	現場代理人 B	主任技術者 A

※兼務工事が2件以内のため兼務可能

ケース③

1,900万円の工事①	・・・	現場代理人 A	主任技術者 A
1,000万円の工事②	・・・	現場代理人 B	主任技術者 A

※主任技術者Aが従事する工事が2件以内、かつ、工事2件の合計が4,000万円未満のため、兼務が可能

認められないケース

ケース⑥

1,800万円の工事①	・・・	現場代理人 A	主任技術者 B
2,400万円の工事②	・・・	現場代理人 A	主任技術者 B

※工事2件の合計が4,000万円を超えるため現場代理人Aは兼務できない

ケース⑦

1,800万円の工事①	・・・	現場代理人 A	主任技術者 B
2,400万円の工事②	・・・	現場代理人 B	主任技術者 B

※工事2件の合計が4,000万円を超えるためBは現場代理人になれない

ケース⑧

1,800万円の工事①	・・・	現場代理人 A	主任技術者 B
1,500万円の工事②	・・・	現場代理人 A	主任技術者 B
1,900万円の工事③	・・・	現場代理人 B	主任技術者 B

※主任技術者Bが、工事③の現場代理人となると従事工事が2件以上となるため現場代理人にはなれない(ケース④・⑤参照)

認められるケース

ケース④

1,700万円の工事①	・・・	現場代理人 A	主任技術者 B
1,500万円の工事②	・・・	現場代理人 A	主任技術者 B
2,700万円の工事③	・・・	現場代理人 C	主任技術者 B

※主任技術者 B は現場代理人をせず、かつ、主任技術者としての従事工事が 3 件以内のため、兼務が可能。また、現場代理人 A の従事工事の合計が 4,000 万円未満のため兼務が可能

ケース⑤

2,800万円の工事①	・・・	現場代理人 A	主任技術者 B
3,800万円の工事②	・・・	現場代理人 C	主任技術者 B
2,800万円の工事③	・・・	現場代理人 D	主任技術者 B

※主任技術者 B は現場代理人をせず、かつ、主任技術者としての従事工事が 3 件以内のため、兼務が可能。

認められないケース

ケース⑨

2,800万円の工事①	・・・	現場代理人 A	主任技術者 B
2,500万円の工事②	・・・	現場代理人 C	主任技術者 B
2,200万円の工事③	・・・	現場代理人 C	主任技術者 B

※工事②と③の合計が 4,000 万円を超えるため現場代理人 C は兼務できない（ケース④・⑤参照）

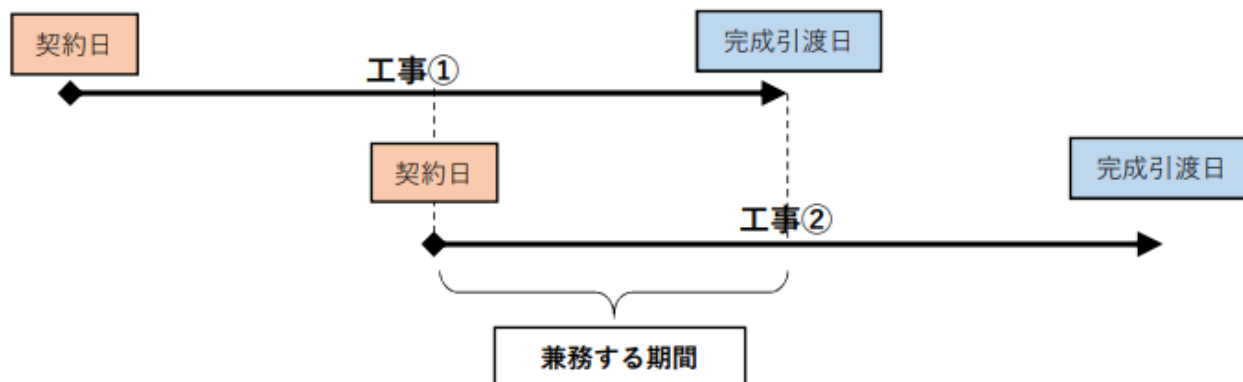
ケース⑩

1,200万円の工事①	・・・	現場代理人 A	主任技術者 A
4,100万円の工事②	・・・	現場代理人 B	主任技術者(専任) C
2,900万円の工事③	・・・	現場代理人 A	主任技術者 B

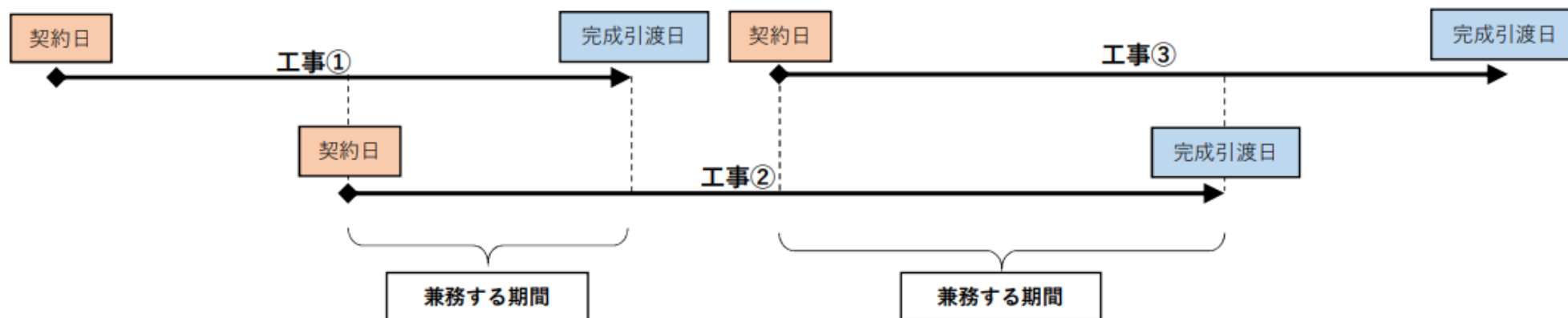
※工事②が 4,000 万円を超えるため、現場代理人 B は他の工事に従事できない

●兼務する期間は、「契約日」から「完成引渡日」までとする。

(例1)



(例2)



※「ゼロ市債」として受注する工事においては、兼務する期間の始期を「契約日」ではなく「履行開始日」と読み替える。

No3.工程表

No3.工程表

【工程表の注意点】

様式第11号(第9条関係)

工 程 表

(宛先)伊勢崎市長

令和 年 月 日

住所

受注者

氏 名

次のとおり施工しますから、承認願います。

準備工～完成までの工種を記入

契工	約事	番事	號名	額
1	工	事	所	
2	工	場	金	
3	請	代	期	
4	工			

入札時に積算した各工種の金額の割合を記入
※合計で100%になるようにする

着 工 令和 年 月 日 から
完 成 令和 年 月 日 まで

参考

[illegible]

【変更工程表の記入例】

様式第11号(第9条関係)

變更工程表

赤字で 変更 を追加

変更後の契約日を記入

令和 年 月 日

契 約 番 号

(宛先)伊勢崎市長

1 工 事 名

2 工事場所

3 請負代金額

受注者

氏 名

4 工 期

着 工 令和 年 月 日 から

次のとおり施工しますから、承認願います。

完 成 令 和 年 月 日 まで

工 種	数 量	構成比 %	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月	月	月	月
準備工	1式	5.7	9/15					2/9					
		5.7	9/15						3/15				

変更後の構成比を下段に追加

変更後の日程を赤字で追加

変更になった部分のみ赤字で追加する

No4.登録確認書及び工事カルテの写し

No4.登録確認書及び工事カルテの写し

No.4

工事カルテ作成・登録 作成上の留意点

● 工事カルテ作成、登録

受注者は、受注時または変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(コリンズ)に基づき、受注・変更・竣工・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、竣工の登録は工事完成検査合格後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録をしなければならない。

なお、変更登録時は、工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、工事請負代金額のみ変更の場合は、原則として登録を必要としない。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」は受注者が保管し、監督職員の請求があった場合は遅滞なく提示するとともに、検査時に提示しなければならない。なお、変更時と工事完成検査の間が10日間に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できる。

以上群馬県建設工事必携 参考

なお、「工事カルテ受領書」の写しを監督職員に提出する。

項目追加 →

設計書コード：契約番号

【コリンズ登録時の注意点①】

以下の内容は一般財団法人日本建設情報総合センターに工事実績として登録されていることを確認しました。

※登録内容確認システムの利用（発注機関）：利用していない

登録工事情報

登録種別	受注登録
受付年月日	
登録年月日	
登録番号	
件名	
請負金額（税込）	
契約工期	
発注機関名	群馬県伊勢崎市
設計書コード	001724
契約方式	
受注形態	
請負者名称	
工事概要	

※ 登録内容の詳細は「当該工事の登録履歴」および「工事実績データ（明細）」を参照してください。

No4.登録確認書及び工事カルテの写し

No.4

工事カルテ作成・登録 作成上の留意点

● 工事カルテ作成、登録

受注者は、受注時または変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(コリンズ)に基づき、受注・変更・竣工・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、竣工の登録は工事完成検査合格後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録をしなければならない。

なお、変更登録時は、工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、工事請負代金額のみ変更の場合は、原則として登録を必要としない。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」は受注者が保管し、監督職員の請求があった場合は遅滞なく提示するとともに、検査時に提示しなければならない。なお、変更時と工事完成検査の間が10日間に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できる。

以上群馬県建設工事必携 参考

なお、「工事カルテ受領書」の写しを監督職員に提出する。

【コリンズ登録時の注意点②】

コリンズへ登録する際、現場が市街地地域か否かについての記載に不備が多い事から、下記の通り確認をお願いします。

工事実績データ（工事データ）	
公共事業の分野	通信
本件登録工事の受注に対応した建設業許可業種	電気通信工事
本件登録工事の入札参加資格区分	通信設備工事
工事種	通信工事
工法・型式（1）	工法・型式
施工場所（1）	起点住所 群馬県伊勢崎市下道寺町2-6
	終点住所 群馬県伊勢崎市下道寺町2-6
施工場所規制等	施工地域 その他地域
	夜間工事の有無 無し
	交通規制の有無 無し
	近接施工の有無 無し
工事概要	インターホン設備を設置する工事 ・IPインターホン取付 29台 ・上記に係る配管、配線工事 1式

その他地域

施工地域	その他地域
------	-------

D I D地域

施工地域	市街地地域（DID）
------	------------

確認方法

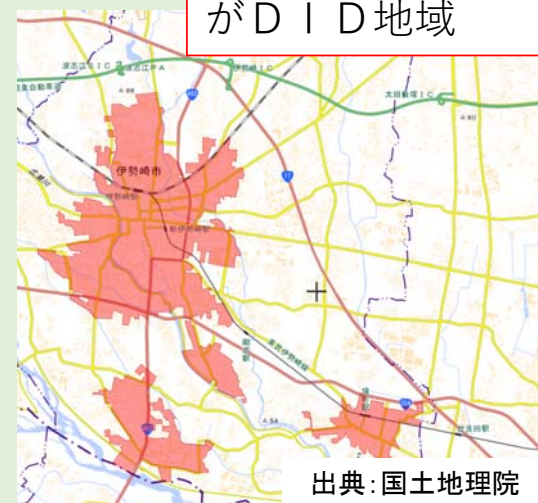
検索サイトにて国土地理院のHPを検索



国土地理院のHPにてDIDを検索

出典：国土地理院

赤いハッチング内がD I D地域



出典：国土地理院

No5.監督職員指定通知書（写し）

No5.監督職員指定通知書（写し）

【旧様式】

様式第13号(第10条関係)

監督職員指定通知書	
年 月 日	
様	
参考	
伊勢崎市長	
印	
次のとおり監督職員を指定したので通知します。	
契 約 番 号	
工 事 名	
工 事 場 所	
監 督 職 員	所属 職 氏名
各監督職員の 権 限 の 内 容	伊勢崎市財務規則及び請負契約約款の各条項に基づく監督職員の 権限として定められた一切の権限

【R6年度～新様式】

様式第50号(第37条関係)	
令和 年 月 日	
様	
伊勢崎市長	
印	
監督職員指定通知書	
次のとおり監督職員を指定したので通知します。	
1 管 理 番 号	→ 契約番号
2 台 帳 番 号	→ 入札案件のみ
3 件 名	
4 履 行 場 所	
5 履 行 期 間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
6 監 督 職 員	
	監督総括職員
	監 督 職 員
7 そ の 他	各監督職員は、伊勢崎市契約規則及び契約約款の各条項に基づく監督 職員の権限として定められた一切の権限を有します。

No6.建設工事保険加入報告書

No6.建設工事保険加入報告書

No.6

建設工事保険加入報告書作成上の留意点

※ 様式については、伊勢崎市ホームページ＞産業・ビジネス＞入札・契約・検査＞入札・契約情報＞要綱・要領・様式等のデータをダウンロードして使用する。

● 受注者は、本工事の全ての物件に対して自己の負担で建設工事保険(火災保険含む)に加入し、その写しを発注者に提出する。

● 部分竣工引渡し、竣工引渡し等の際には、あらかじめ解約日を発注者に報告し、了解を得る。

※ 保険の加入期間は、原則として、工事着工の時とし、その終期は工事完成期日後14日とする。

【提出する添付書類の注意点】

年間契約の際、工期の途中で期限が切れている事がある。

確認方法

年間契約をしていて工期の途中で期限が切れてしまう際は、期間を満足する様に追加契約願います。追加契約後、書類の提出も願います。原則として加入期間は、工事着工の時とし、工事完成期日後より14日間としてください。

工期中に期限切れ

加入期間：
令和4年11月16日～
令和5年11月16日

追加

加入期間：
令和5年11月17日～
工事完成期日後より
14日間

No7.退職金共済組合証紙報告書

No7.退職金共済組合証紙報告書

No.7

退職金共済組合証紙報告書作成上の留意点

- 請負代金額が130万円以上となる場合は、別紙退職金共済組合証紙報告書により発注者に建設業退職金の掛金収納書を提出する。
購入基準としては、工事に携わる作業員の就労日数分に相当する額を掛けるものとする。
- ・ 証紙を購入しない場合も以下の書類を添えて提出する。
 - ①作業員名簿
 - ②中小企業退職金共済制度等他の退職金制度に加入している場合はその制度名称を記載及びそれを証する書類の写しを添付する。

退職金共済組合証紙報告書	
令和 年 月 日	
(宛先) 伊勢崎市長	
所在地	受注者 商号又は名称
	代表者氏名
1 工事名	
2 工事場所	
3 工期	
4 請負代金額	金 円 (うち取引に係る消費税 金 円)
※ どちらかに○をつけてください	
・ 証紙を購入する場合	
・ 証紙を購入しない場合 (添付書類)	
①作業員名簿	
②中小企業退職金共済制度等他の退職金制度に加入している場合はその制度名称	
名称	
掛金収納書貼付	

【証紙を購入しない場合の添付書類】

①作業員名簿

②中小企業退職金共済制度等他の退職金制度に加入している場合はそれを証する書類の写し

標識の表示

現場事務所や工事現場の出入口など見やすい場所に
「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を
掲示してください。

建退共適用工事	
現場で働く方は、雇用主が建退共に参加していれば、退職金を受け取ることができます。	
工事名	発注者名
元請事業主名	建退共契約者番号
労働者の方へ 現場就労の日数に応じて全部雇用主負担で掛金が納付され、建設業内で通算され、納付月数が12月以上となり、建設業界で働くことが一定と認められたときなどに、退職金を受け取ることができます。ご自身の就労に当たっては、建退共の手帳に記録されているか、共済手帳の更新手続きが適正にされているかを定期的に確認してください。	
事業主の方へ 掛金の補助があり、掛金は掛金扱いできますので未加入の事業主は加入しましょう。制度を正しく履行していれば、経営事項審査での加点対象となります。電子伝票方式では、共済証紙の管理や共済証紙受領が不要となり、効率が図れます。共済手帳の更新手続きは必ず忘れずに行ってください。	
建退共事業本部	

出典:建設業退職金共済事業本部

No9.全体工事詳細工程表

No9.全体工事詳細工程表

分離発注では各工事を1枚で表すが、
こちら各受注者で記入

全体工事詳細工程表																															(地元)伊勢崎市		工事名称		受注者名		現場代理人		作成	
設計監理		伊勢崎市建設課		工期		令和 年 月 日		令和 年 月 日																																
作成日																																								
月		月		月		月										出来高(%)																								
曜日		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20																																
累計				10		20		30		40		50		60		70		80		90		100																		
																						90																		
																						80																		
																						70																		
																						60																		
																						50																		
																						40																		
																						30																		
																						20																		
																						10																		
																						0																		
出来高予定		出来高実績		点検		実線(赤)																																		
測定機関																																								
確認・検査事項																																								
品質管理事項																																								
安全管理事項																																								
提出書類・施工図																																								

居ながら工事は
施設の行事も記入

月末に出来高予定パーセントを記入
※工事費割合パーセント

月末に出来高実績パーセントを記入 (朱書き)
※工事費割合パーセント

No14.リサイクル法関係書類

No14.リサイクル法関係書類

說明書

令和 年 月 日

(発注者)

伊勢崎市長 様

氏名（法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名）

(郵便番号 —) 電話番号 —

住所

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条第1項の規定により、対象建設工事の届出に係る事項について下記のとおり説明します。

記

1. 説明内容 添付資料のとおり

- ## 2. 添付資料

- ①別表（別表1～3のいずれかに必要事項を記載したもの）

- 別表 1 (建築物に係る解体工事)
□別表 2 (建築物に係る新築工事等 (新築・増築・修繕・模様替))
□別表 3 (建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 (土木工事等))

- ②その他の別添資料（添付する場合）

- ☐ 案内図
☐ 工程表

- ②その他の別添資料（添付する場合）

- ☐案内図
☐工程表

【対象工事】

- ・ 80㎡以上の解体
- ・ 500㎡以上の新築・増築
- ・ 1億円以上の修繕・模様替え
- ・ 500万円以上の工作物

別表1～3 工種による

別表 1

(A4)

建築物に係る解体工事

分別解体等の計画等

建築物の構造		☐ 木造 ☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄骨造 ☐ コンクリートブロック造 ☐ その他()	
建築物の状況		築年数 〇年、棟数 〇棟 その他()	
建築物に関する調査の結果	周辺状況	周辺にある施設 ☐ 住宅 ☐ 商業施設 ☐ 学校 ☐ 病院 ☐ その他() 敷地境界との最短距離 約 〇m その他()	
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容
	作業場所	作業場所 ☐ 十分 ☐ 不十分 その他()	
	掘出経路	障害物 ☐ 有() ☐ 無 前面道路の幅員 約 〇m 送走路 ☐ 有 ☐ 無 その他()	
	既存物品	☐ 有() ☐ 無	
	特定建設資材への付着物	☐ 有() ☐ 無	
その他			
工程としての作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①建設設備・内装材等	建設設備・内装材等の取り外し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	⑤その他()	その他の取り壊し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
工事の工程の順序		☐ 土の工程における①→②→③→④の順序 ☐ その他() ☐ その他の場合の理由()	
☐ 内装材に木材が含まれる場合		☐ 土の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し ☐ 可 ☐ 不可 不可の場合の理由()	
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		種類	トン
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	①コンクリート塊	量の見込み ☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤
		②777材・コンクリート塊	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤
		③建設発生木材	トン ☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤
		④基礎・基礎ぐい	トン ☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤
		⑤その他	
(注) ①建設設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他			

備考

口欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

No15.敷地調査報告書

No16.敷地境界・縄張り・基準点立合検査報告書

No.15敷地調査報告書

No.16.敷地境界・縄張り・基準点立合検査報告書

全ての契約金額区分で「△印」
主に**新築・増築・解体**工事で提出

【目的】

監督職員は受注者に工事に先立って現地及びその周辺の調査を行わせ、立地条件を把握してもらう。

【添付図書】

- ・ 図面（参考図）
- ・ 写真
- ・ 測量図の写し
- ・ その他資料

※ 敷地調査報告書

- 工事期間中及び将来にわたって問題が発生しないよう次の点に関する十分な調査を行い報告書を提出する。

- ・ 地中埋設物の調査
- ・ 近隣建物の調査
- ・ ガス・上下水道の引込位置の調査
- ・ 電力引込位置の調査
- ・ 電話引込位置の調査
- ・ 周辺道路状況の調査
- ・ 周辺地域の特殊条件の調査

※ 敷地境界・縄張り・基準点立合検査報告書

- 関係者の立合いを受け次の内容を確認し、報告書を提出する

- ・ 敷地境界線の確認（測量図との整合性を確認する。）
- ・ 縄張り（建物位置）の確認
- ・ 基準点（ベンチマーク）の確認
- ・ 設計G Lの確認
- ・ 引照点（逃げ）の確認

No18.打合せ議事録

まとめ

着工前

【目次 兼 提出書類一覧】

目次 兼 提出書類一覧 (マスター)										No. 1		
No.	提出書類の名称	契約金額				提出期日	※2提出先	提出日				
		130円未満	130円～1000円	1000円～5000円	5000円以上							
1	現場代理人等指定通知書 (経費書・資格者証の写し・健康保険証の写し)	△ 小規模工事業者の場合は省簡可	○	○	○	契約締結時	市長					
2	現場代理人業務届	兼務する場合 (要件あり)				契約締結時	市長					
3	工程表	△ 小規模工事業者の場合は省簡可	○	○	○	契約後 10日以内	市長					
4	登録簿認書及び工事カルテの写し (登録時・変更時・竣工時・訂正時)	500万以上に必要				No.3参照	市長					
5	監督職員指定通知書(写し)	市役所(主管課)より送付				受注者						
6	建設工事保険加入報告書(工期+2週間)	○ 50万以上	○	○	○	契約後 1ヶ月以内	市長					
7	建設共同金証紙購入報告書(購入しない場合も提出)	○	○	○	○	契約後 1ヶ月以内	市長					
8	建設副産物情報交換システムの写し(計画・実施)	○ 100万以上	○	○	○	打ち合わせ による	市長					
9	全体工事詳細工程表(実施工程表) 参考欄第6号(No.9-1)	△	○	○	○	打ち合わせ による	市長					
10	施工状況報告書 (1)施工体制台帳の写し(No.10-1) ※施工体制台帳作成上の添付書類あり。 No.10-1作成上の注意点を参照 (2)再下請通知書(No.10-2) (3)下請け契約書の写し(No.10-3) (4)施工体系図(No.10-4)	○	○	○	○	契約後 1ヶ月以内 第1回	市長					
11	説明 施工計画書提出予定表(No.11-1)			△	○	打ち合わせ による	監督職員					
12	説明 施工計画書 (1)工事概要 (2)安全衛生管理組織表(No.12-1) (3)安全衛生及び安全訓練等の具体的な計画 (4)緊急連絡体制図(No.12-2) (緊急連絡体制及び緊急時の業務分擔表) (5)防火管理体制組織表(No.12-3) (6)施工体系図(No.12-4) (※産業廃棄物がある場合、運搬・処分業者含む) (7)仮設計画(仮設、現場事務所、資材置場、車庫、トイレ、工事看板、足場計画、電気水道等) (8)工機配置図表(必要の場合) (9)品質確保事項(検査方法・判定基準・不良時の処置法等) (10)記録の作成方法・記録写真の作成要領 他 No.12 施工計画書作成上の留意点による	△ (4)のみ提出	△ 500万未満 は(1)～(4) 以外不要	○	○	打ち合わせ による	監督職員					
13	大気汚染防止法・労働安全衛生法関係書類 ・解体等工事に係る事前調査説明書(No.13-1、No.13-2) ・工事計画書・建築物解体等作業届出(厚労省様式を使用) ・特定粉じん排出等作業実施届出書(環境省様式を使用) ・特定粉じん排出等作業完了報告書(No.13-3)	解体又は改修の作業を行うとき (提出書類はNo.13の一覧表を参照)				工事着手 14日前 労働基準 監督署 最寄市から 最寄市 作業完了後 遅延なく	市長					
	リサイクル法関係書類 ・法13条及び省令第4条に基づく書面 ・説明書(説明書のうち添付資料No.14-1) ・通知書(県内閣送付) 主管作成書類	80㎡以上の解体 500㎡以上の建築・増築 1億円以上の修繕・模様替 500万円以上の工作物に関する工事が対象				契約時	市長					
	散地調査報告書	△	△	△	△	工事着手 7日前	市長					
	散地境界・網張・基準点立合検査報告書	△	△	△	△	工事着手 7日前	市長					

工事中

目次 兼 提出書類一覧 (マスター)										No. 2		
No.	提出書類の名称	契約金額				提出期日	※2提出先	提出日				
		130円未満	130円～1000円	1000円～5000円	5000円以上							
17	工事現場状況等報告書 (1)工事記録簿(No.17-1) (2)施工体系図(No.10-4) (3)各種調査状況写真 (4)月工事工程報告書(No.21)又は全体工事詳細工程表(No.9) (5)現場状況写真				△ 7000万 以上で必要	月工事締切 後3日以内	市長					
18	打合わせ議事録	△	△	△	○	毎週締切日	主管課・ 監督職員					
19	週工事工程表	△	△	△	○	毎週締切日	主管課・ 監督職員					
20	月工事工程表(予定)	△	△	△	△	毎月締切日	主管課・ 監督職員					
21	月工事工程報告書(出来形)又は、全体工事詳細工程表(出来形)	2,000万以上で必要				月工事締切 後3日以内	市長					
22	安全衛生管理・安全衛生教育の記録及び写真	△	○	○	○	毎月締切日	監督職員					
23	下請施工状況変更届(施工状況報告書と同時の添付書類)	○	○	○	○	施工開始 2週間前	市長					
24	使用材料承認申請書	△	△	○	○	施工開始 2週間前	監督職員					
25	説明 施工図・承認図		△	○	○	施工開始 2週間前	監督職員					
26	・施工図提出予定一覧表		△	△	○							
27	材料搬入報告書	△	△	△	△	搬入後 1週間以内	監督職員					
28	説明 機器製作承認図	△	△	△	△	製作開始 2週間前	監督職員					
29	・機器製作承認図提出予定一覧表											
30	認定申請書	中間前金払が必要な場合のみ				打ち合わせ による	市長					
31	出来形検査届	出来形検査が必要な場合のみ				打ち合わせ による	市長					
32	場外立合検査届	場外検査が必要な場合のみ				検査実施 2週間前	市長					
33	官公署等への提出書類申請日予定計画書 ・官公署等の許可書類の提出予定一覧表(No.33-1)			○	○	契約後 1ヶ月以内	監督職員					
34	現場休業届(4日以上の休業時)		△	△	△	休業予定 2週間前	市長					
35	コンクリート打設計画-1(予定・実施)		△	○	○	打ち合わせ による	監督職員					
36	コンクリート打設計画-2		△	○	○	打ち合わせ による	監督職員					
37	鉄筋施工チェックリスト	RC造又はSRC造、かつ2階建以上				打ち合わせ による	監督職員					
38	コンクリート打設管理記録		△	△	○	打ち合わせ による	監督職員					
39	監督職員指示・協議書	監督職員から業者へ必要な場合のみ				受注者						
40	工事打合せ書	△	△	△	△	打ち合わせ による	主管課・ 監督職員					
41	質疑回答書	△	△	△	△	打ち合わせ による	主管課・ 監督職員					

建設副産物（コブリス）について

説明書類：8

（※使用画像：建設副産物情報センターホームページ排出事業者用操作マニュアルより抜粋）

研修内容

- ▶ 建設副産物情報交換システム（コブリス）とは
- ▶ システム登録の流れ
- ▶ システムの操作方法
(建設資材利用計画・建設副産物搬出計画・書類出力)
- ▶ よくある間違い

建設副産物情報交換システム (コブリス) とは

建設副産物情報交換システムとは

登録対象工事

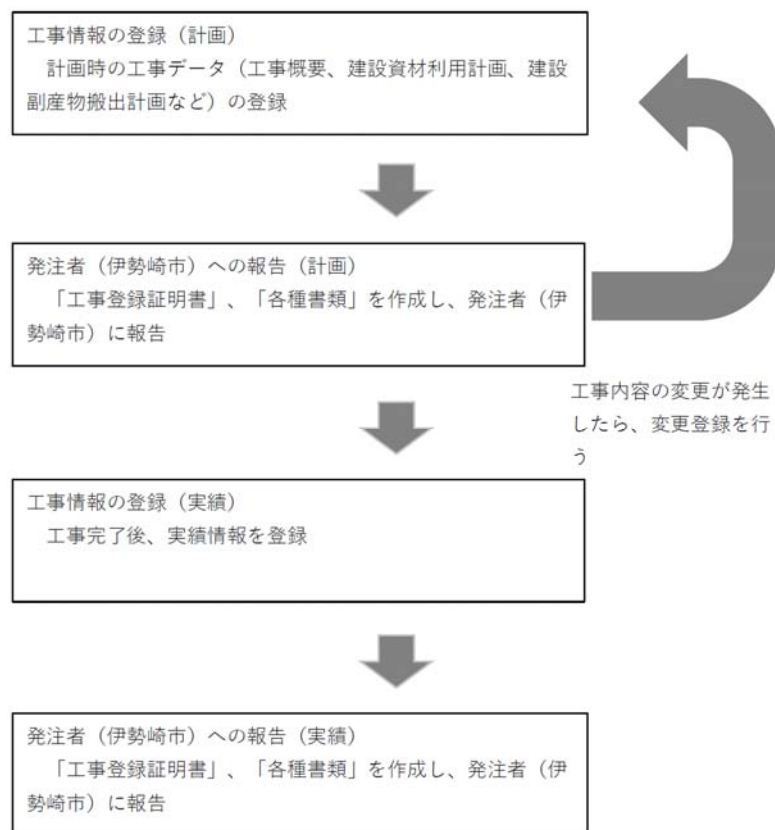
請負金額100万円以上

(変更契約後100万円以上も対象)

システム登録の流れ

建設副産物情報交換システム編

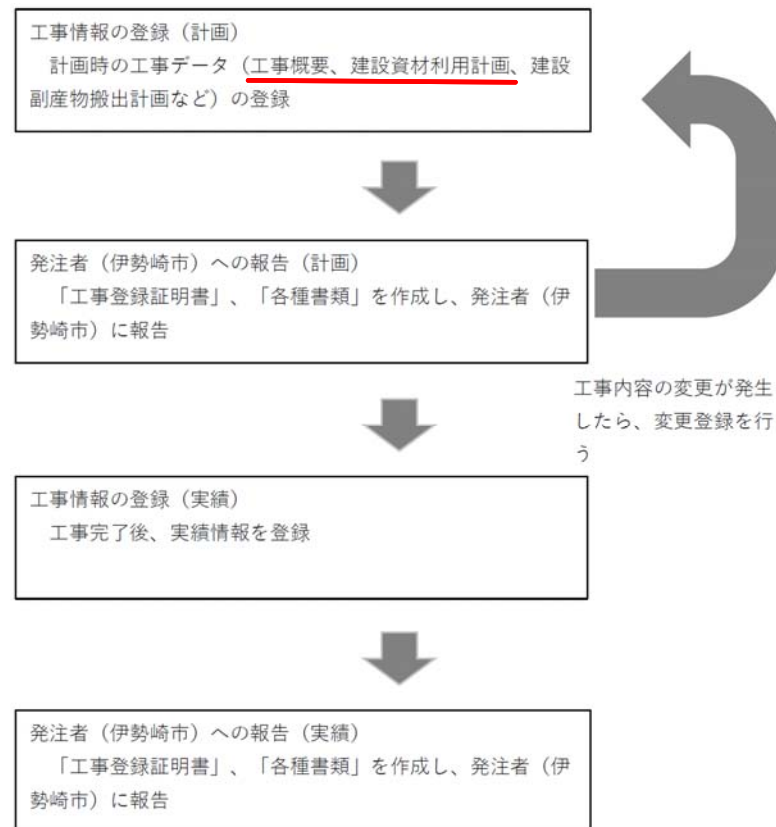
システム登録の流れ



システムの操作方法

建設副産物情報交換システム編

システムの操作方法(建設副産物搬出計画)



登録方法(工事概要及び建設資材利用計画)

建設副産物情報交換システム

工事概要

事業所情報 **工事概要** この欄の更新時に 情報交換のための特定建設資料等の登録(注) 建設リサイクル関連様式の手帳

工事・施設情報

工事概要検索
履歴
通知設定
通知履歴
文書
リンク
関係情報

建設衛生士の抽出先計画制度に伴う送付内容

第13版工事	建設衛生士サンパフ.pdf	建設衛生士サンパフ.pdf	
上取部分が完成済みの確認に付する上取等年報(13年度版)	上取等年報上の掲載 サンプルA01_01.pdf	上取等年報上の掲載 サンプルA01_02.pdf	
上取部分が無断で撤去されている場合等年報(13年度版)	上取等年報上の掲載 サンプルA01_02.pdf	上取等年報上の掲載 サンプルA01_02.pdf	

※建設工事の工現場により、土質や対策法等の不同による記載方法が異なる場合は、建設衛生士に工現場等で記載ください。
 加えて、①技術指導を依頼される場合には、工現場より説明書等を郵送ください。

(図例の隣接例) 土質や対策法相違箇所毎48番2位第1号に基づく土質分類の変更をしようとする場合は事前に建設衛生士協会の同意

※赤字：入力必須

作成年月日： 2024 / 年 4 / 月 10 - 日

工事ID： XXXXXXXXXX

発注者		受注者	
発注機関 建設本部 担当名称 (例) 建設本部 T E L 03-1234-5678 (例) 03-1234-5678 (半角数字)	法人番号 4010410000000 建設団体の種類 (国) 建設業協会組合会 (13年版) 建設会社名 (例) 建設株式会社 請求会社名(フリガナ) マルマルケンセツブツシン (例) マルマルケンセツブツ 代表者氏名 建設部長 (例) 建設部長 代表者氏名(フリガナ) ウカイタロウコウシン (例) ウカイタロウコウシ 建設許可又は 建設業の種別 建築師事務所 特選 123457 号 解体工事業者登録 解体工事業者の場合、該当無事 123457 号 〒 222-3333 (半角数字、〃) 所在地(〒) 東京都中央区赤坂7丁目1番20号 〓ビル5F東館 (例) 東京都港区赤坂7丁目1番20号 〓ビル5F東 T E L 03-1234-5678 (半角数字、〃) F A X 03-1234-5678 (半角数字、〃) メールアドレス testmail@test.co.jp22 (半角英数字24) 工事責任者 品質管理室 (解体工事の場合は) 建設部長兼務 調査協力人員 建設部長兼務		
工事概要		数量・価格・解体工事のしん入カ	
工事名 テスト (例) 〇〇町〇〇号建設機械工事 工事所在地 東京都港区 (郵便番号) (地区) 赤坂7丁目1番20号 (地区) 赤坂7丁目1番20号 工事現場を地図上で指定してください。 地図を見る 工事開始期 平成 30 年 1 月 1 日 工期 2023 / 年 6 月 30 日 ~ 工期 (終了) 2023 / 年 10 月 1 日 施工 自土木工 ☐ 調査 ☒ 自土木工 ☐ 請負金額 123 万円未満 円以上 工事種別等 解体工事の有無 		数量・価格・解体工事のしん入カ 建設機械 m2 (半角数字) 解体面積 m2 (半角数字) 解体 (地上) ☐ 地下 解体 (地下) ☐ 地上 解体 (半角数字) 解体 (半角数字)	

システムの操作方法(建設資材利用計画)

「土砂」を一例に説明

建設リサイクル関連様式の登録

建設資材利用計画一覧

事業所情報 工事概要 建設資材利用 建設副産物搬出

各種書類の印刷 提出用ファイル作成

コンクリート コンクリート及び敷 木材 アスファルト・コンクリート 土砂 砕石 塩化ビニル管・継手 石質ボード その他

クリック

コンクリート
計画

建設資材(新材を含む全体の利用状況)			左記のうち 再生資材の利用状況					変更	コピー	削除
小分類	利用用途	利用量(A) (トン)	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元種類	施工条件内容	再生資材 利用量(B) (トン)	再生資源 利用率 (B)/(A)*100			
根柢			供給元の住所 (市区町村名)	(地先)	再生資材名称					

建設資材を 追加 します

システムの操作方法(建設資材利用計画)

建設リサイクル関連様式の登録

建設資材利用計画一覧

事業所情報 | 工事概要 | **建設資材利用** | 建設副産物搬出

各種書類の印刷 | 提出用ファイル作成

コンクリート | コンクリート及び鉄 | 木 材 | アスファルト・コンクリート | **土 砂** | 砕 石 | 塩化ビニル管・継手 | 石膏ボード | その他

土砂の「建設資材利用計画一覧」画面が表示されます。

左記のうち、再生資材の利用状況										
小分類	利用用途	利用量(A) (t/m ³)	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元種類	施工条件内容	再生資材 利用量(B) (t/m ³)	再生資源 利用率 (B)/(A)*100	変更	コピー	削除
規格			供給元の住所 (市区町村名)	(地先)	再生資材名称					

建設資を **追加** します

クリック

システムの操作方法(建設資材利用計画)

建設リサイクル関連様式の登録

建設資材利用計画(供給元登録)

工事・施設情報

土砂
計画

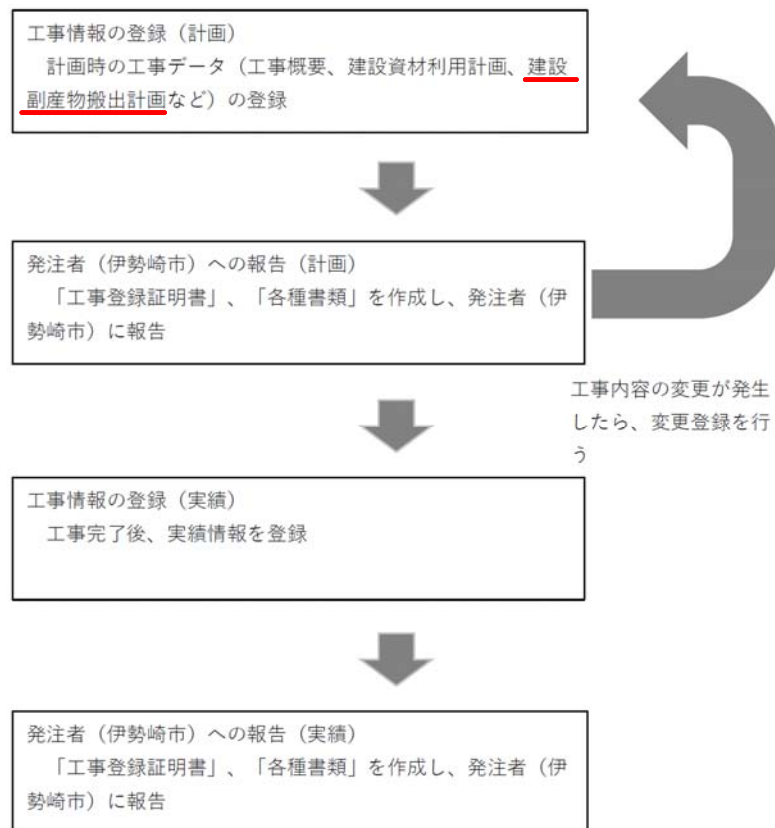
建設資材(新材を含む)全体の利用状況			左記のうち、再生資材の利用状況				
小分類	利用用途	利用量(A) (種のm3)	再生資材の供給元施設 工事等の名称 供給元の住所(市区町村名)	供給元種類 (地先)	施工条件内容 再生資材名称	再生資材 利用量(B) (種のm3)	再生資源 利用率 (B)/(A)*100(%)
第一種建設発生土	道路路体	11,000 (半角数字)	〇〇工事 (例:〇〇工事、〇〇施設、〇〇会社等)	他の工事現場(内陸)	赤坂7丁目 (例:赤坂7丁目)	11,000	100.0

更新 戻る

注意！
更新 ボタンを
クリックしないと
入力した内容が保
存されません。

赤字:入力必須 青字:入力不可

システムの操作方法(建設副産物搬出計画)



システムの操作方法(建設副産物搬出計画)

[illegible]

システムの操作方法(建設副産物搬出計画)

「第二種建設発生土」を一例に説明

建設副産物情報交換システム

建設リサイクル関連様式の登録

建設副産物搬出計画一覧

事業所情報 工事概要 建設資材利用 建設副産物搬出 各種書類の印刷 提出用ファイル作成

工事・施設情報

地図検索

工事情報検索

道のり

文字

施設情報検索

道のり

文字

リンク

関連情報

建設リサイクル関連様式の登録

建設資材利用

建設副産物搬出

各種書類の印刷

提出用ファイル作成

コンクリート塊 建設木材A アス・コン塊 その他がれき類 建設木材B 建設汚泥 金属くず

廃塩化ビニル管・継手 廃プラスチック 廃石膏ボード 紙くず アスベスト その他 建設混合廃棄物

第一種建設発生土 **第二種建設発生土** 第三種建設発生土 第四種建設発生土 浚渫土以外の泥土 浚渫土

クリック

(A)発生量(トン)	現場内利用				(D)現場外	(E)再生資源	再生資源利用	変更
(A)=(B)+(C)+(D)	用途(B)利用量(トン)	改良分(トン)	減量法(C)減量化量(トン)	搬出量合計(トン)	利用促進量(トン)	促進率		
						$((B)+(C)+(E)) / (A) * 100$		
0.000	0.000	0.000	-	0.000	0.000	%	入力	

現場外搬出について

発生量 発生場所 発生時期 発生種類 搬出計画

システムの操作方法(建設副産物搬出計画)

現場内利用、および現場内利用が少しでも含まれる場合

建設副産物搬出計画一覧

建設リサイクル関連様式の登録

各種書類の印刷 提出用ファイル作成

第二種建設発生土の「建設副産物搬出計画一覧」画面が表示されます。

第二種建設発生土

建設発生土合計

(A)発生量(地山m ³) (A)=(B)+(C)+(D)	現場内利用		減量化		(D)現場外搬出量 合計(地山m ³)	(E)再生資源利用 促進量(地山m ³)	再生資源 利用促進率 ((B)+(C)+(E))/(A)*100
	用途	(B)利用量(地山m ³)	改良分(地山m ³)	減量法	(C)減量化量		
0.000	-	0.000	0.000	-	-	0.000	0.000

第二種建設発生土

(A)発生量(地山m ³) (A)=(B)+(C)+(D)	現場内利用		減量化		(D)現場外搬出量 合計(地山m ³)	(E)再生資源利用 促進量(地山m ³)	再生資源利用 促進率 ((B)+(C)+(E))/(A)*100
	用途	(B)利用量(地山m ³)	改良分(地山m ³)	減量法	(C)減量化量		
0.000		0.000	0.000	-	-	0.000	0.000

現場外搬出について

搬出先名称	区分	施工条件	搬出先の種類
搬出先場所(市区町村名)	搬出先場所(地先)	運搬距離(km)	(D)現場外搬出量

現場外搬出先を 追加 します

「現場内利用」とは、現場から発生した建設副産物を現場内でそのまま資材として利用することをいいます。

クリック

システムの操作方法(建設副産物搬出計画)

建設副産物情報交換システム

建設リサイクル関連様式の登録

建設副産物搬出実績合計登録

工事・施設情報

地図検索

工事情報検索

道のり

文字

施設情報検索

道のり

文字

リンク

関連情報

第二種建設発生土

計画

(A)発生量(地山m ³) (A)=(B)+(C)+(D)	用途	現場内利用 (B)利用量(地山m ³)	改良分(地山m ³)	減量化 (C)減量化量(地山m ³)	(D)現場外 搬出量合計 (地山m ³)	(E)再生資源 利用促進量 (地山m ³)	再生資源利用 促進率 (B)+(C)+(E)/(A)*100
500	路盤材	500.000 (半角数字)	0.000 (半角数字)	-	0.000	0.000	100.0

更新

注意！
更新 ボタンを
クリックしないと
入力した内容が保
存されません。

赤字:入力必須 青字:入力不可

システムの操作方法(建設副産物搬出計画)

すべて現場外搬出の場合

建設副産物搬出計画一覧

建設リサイクル関連様式の登録

事業所情報 工事概要 建設資材利用 建設副産物搬出 各種書類の印刷 提出用ファイル作成

コンクリート塊 建設木材A アス・コン塊 その他がれき類 建設木材B 建設汚泥 倉庫くず
 廃絶北ビニル管・継手 廃プラスチック 廃石膏ボード 紙くず アスベスト その他 建設資材廃棄物
 第一種建設発生土 第二種建設発生土 第三種建設発生土 第四種建設発生土 資源土以外の泥土 資源土

第二種建設発生土

計画

建設発生土合計									
(A)発生量(地山)m ³ (A)=(B)+(C)+(D)	現場内利用			減量化		(D)現場外搬出量 合計(地山)m ³	(E)再生資源利用 促進量(地山)m ³	再生資源 利用促進率 $\frac{(B)+(C)+(E)}{(A)} \times 100$	
	用途	(B)利用量(地山)m ³	改良分(地山)m ³	減量法	(C)減量化量				
500.000	-	500.000	0.000	-	-	0.000	0.000	100.0%	

第二種建設発生土

(A)発生量(地山)m ³ (A)=(B)+(C)+(D)	現場内利用			減量化		(D)現場外搬出量 合計(地山)m ³	(E)再生資源利用 促進量(地山)m ³	再生資源利用 促進率 $\frac{(B)+(C)+(E)}{(A)} \times 100$	変更
	用途	(B)利用量(地山)m ³	改良分(地山)m ³	減量法	(C)減量化量				
500.000	培養材	500.000	0.000	-	-	0.000	0.000	100.0%	入力

現場外搬出について

搬出先名称		区分	施工条件	搬出先の種類	現場外搬出		変更	コピー	削除
搬出先場所(市区町村名)	搬出先場所(地先)		運搬距離(km)		(D)現場外搬出量(地山)m ³	改良分(地山)m ³			

現場外搬出先を **追加** します

クリック

システムの操作方法(建設副産物搬出計画)

建設リサイクル関連様式の登録

建設副産物搬出計画(搬出先登録)

1. 第二種建設発生土

計画

現場外搬出について

搬出先名称		区分	第1条件 ^{※1} 搬出距離(km)	搬出先の種類 ^{※2}	現場外搬出	
搬出先住所(市町村名)	搬出先住所(地先)				(D)現場外搬出量 (単位:km ³)	改修分 (単位:km ³)
〇〇工事 (例:〇〇工事、〇〇施設、〇〇会社等)			1.指定A	2.他工(陸)	1500 (半角数字)	0.000 (半角数字)
東京都港区	赤坂7丁目 (例:赤坂7丁目)		5 (半角数字)			

※1 施工条件

コード	説明
1. 指定A	指定利用等A(発注時に搬出先を指定されたもの)
2. 指定B	指定利用等B(発注時には搬出先を指定されていないが、発注後に設計変更し搬出先を指定されたもの)
3. 自由	自由処分(搬出先が指定されないもの)

※2 搬出先の種類

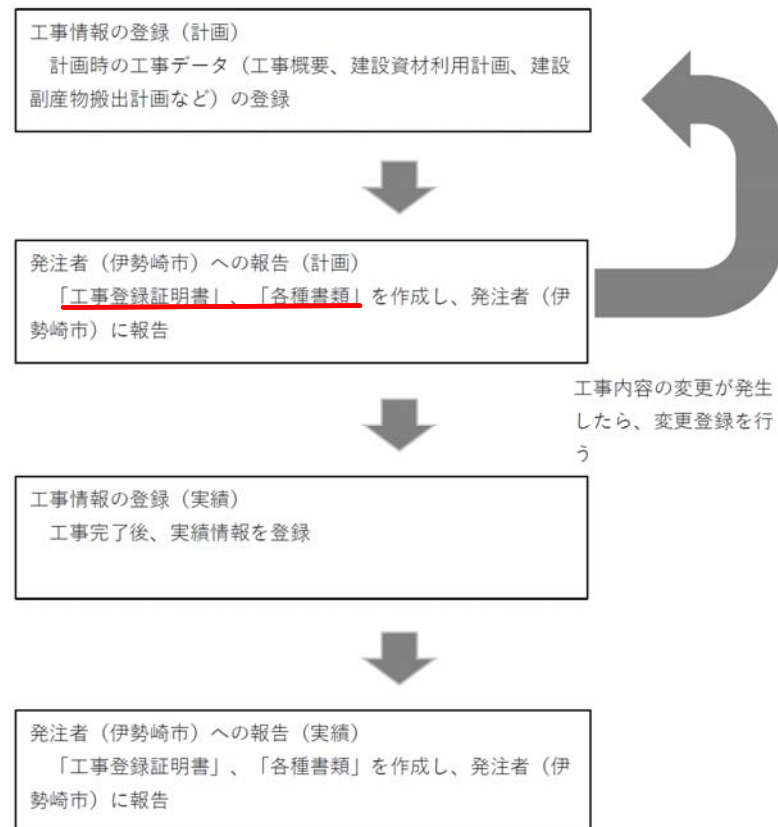
再生資源利用促進(再生利用された場合)		最終処分場・その他(処分された場合)	
コード	説明	コード	説明
1. 売却	売却	8. 仮置(無)(国以外)	ストックヤード(工事予定地含む)(再利用の目的がない)(国登録ストックヤード)
2. 他工(陸)	他の工事現場(内陸)	9. 仮置(無)(国以外)	ストックヤード(工事予定地含む)(再利用の目的がない)(国登録ストックヤード以外)
3. 他工(海)	他の工事現場(海面)ただし、廃棄物最終処分場を除く	10. 採取跡地	採石場、砂利採取跡地等復旧事業
4. 改修(国)	土留改良プラント(国登録ストックヤード)	11. 最終棄土	廃棄物最終処分場(覆土としての受入)
5. 改修(国以外)	土留改良プラント(国登録ストックヤード以外)	12. 最終棄土	廃棄物最終処分場(覆土以外の受入)
6. 仮置(再)(国)	ストックヤード(工事予定地含む)(再利用の目的がある)(国登録ストックヤード)	13. 土捨て場	土捨て場・残土処分場
7. 仮置(再)(国以外)	ストックヤード(工事予定地含む)(再利用の目的がある)(国登録ストックヤード以外)		

※3 入力必須

更新

注意！
更新 ボタンをクリックしないと入力した内容が保存されません。

システムの操作方法(建設副産物搬出計画)



システムの操作方法(書類出力)

建設副産物情報交換システム

排出事業所情報

事業所情報 新規登録 集計機能 工事検索 重複データのチェックと削除

工事・施設情報

地図検索

工事情報検索

道のり 文字

施設情報検索

道のり 文字

リンク 関連情報

▼ よく使う機能

新規登録 工事を新規で登録する	工事検索 登録工事の確認・修正 実施登録・書類の印刷	処理施設検索 現場周辺の施設の 種類・距離を検索
地図検索 地図から工事や 処理施設を検索	重複データ削除 重複して登録した 工事データの確認・削除	着信情報へ 着信情報があります 必ず確認してください

▼ ログイン情報

[排]副産物メンテナンス (14)

▼ 各種マニュアル

簡易操作 マニュアル	システムの操作方法 作業フロー等々
土質区分表	建設発生土の区分基準

システムの操作方法(書類出力)

建設副産物情報交換システム

工事検索条件

事業所情報 新規登録 集計機能 **工事検索** 重複データのチェックと削除

工事・施設情報

地図検索

工事情報検索
道のり
文字

施設情報検索
道のり
文字

リンク
関連情報

竣工年度	指定無し▼年度	調査区分	指定
発注機関	指定無し		
工事場所	指定無し		
工事種類	指定無し▼		
完了工期の範囲	1989▼年4▼月1▼日から 2088▼年3▼月31▼日まで		
チェックリストの 確認状態	指定無し▼		

戻る 確定

検索条件を絞り込みすぎると、検索したい工事情報が工事概要一覧上に表示されない可能性があります。貴社の登録工事が多い場合を除いて全て「指定なし」で検索することをお奨めします。

システムの操作方法(書類出力)

要一覽

のチェックと削除

(37件中1～10件目を表示) 次ページ▶

一覧表印刷

氏名	工事種類	工事場所	(地先等)	着工	竣工	チェックリスト の確認状態	更新	削除	各種書類の印刷	コピー	提出用ファイル	登録証明書 の印刷
一タ	資材利用副産物更新	その他の公共土木工事	東京都千代田区 赤坂7丁目10番20更新	2021/10/05	2022/11/18	チェック済み	入力	削除	印刷	コピー	作成	印刷
一タ	資材利用副産物更新	その他の公共土木工事	東京都千代田区 赤坂7丁目10番20更新	2021/10/05	2022/11/18	未確認	入力	削除	印刷	コピー	作成	印刷
一タ	資材利用副産物更新	その他の公共土木工事	東京都千代田区 赤坂7丁目10番20更新	2021/10/05	2022/11/18	チェック済み	入力	削除	印刷	コピー	作成	印刷
一タ	資材利用副産物更新	その他の公共土木工事	東京都千代田区 赤坂7丁目10番20更新	2021/10/05	2022/11/18	チェック済み	入力	削除	印刷	コピー	作成	印刷
一タ	資材利用副産物更新	その他の公共土木工事	東京都千代田区 赤坂7丁目10番20更新	2021/10/05	2022/11/18	チェック済み	入力	削除	印刷	コピー	作成	印刷
一タ	資材利用副産物更新	その他の公共土木工事	東京都千代田区 赤坂7丁目10番20更新	2021/10/05	2022/11/18	未確認	入力	削除	印刷	コピー	作成	印刷
一タ	資材利用副産物更新	その他の公共土木工事	東京都千代田区 赤坂7丁目10番20更新	2021/10/05	2022/11/18	未確認	入力	削除	印刷	コピー	作成	印刷
一タ	資材利用副産物更新	その他の公共土木工事	東京都千代田区 赤坂7丁目10番20更新	2021/10/05	2022/11/18	未確認	入力	削除	印刷	コピー	作成	印刷
一タ	資材利用副産物更新	その他の公共土木工事	東京都千代田区 赤坂7丁目10番20更新	2021/10/05	2022/11/18	未確認	入力	削除	印刷	コピー	作成	印刷
一タ	資材利用副産物更新	その他の公共土木工事	東京都千代田区 赤坂7丁目10番20更新	2021/10/05	2022/11/18	未確認	入力	削除	印刷	コピー	作成	印刷

戻る

システムの操作方法(書類出力)

建設副産物情報交換システム

工事概要

事業所情報 工事概要

ご利用になる前に 情報交換のための特定建設資材等の登録(任意) **建設リサイクル関連様式の登録**

工事・施設情報

地図検索

工事情報検索

道のり

文字

施設情報検索

道のり

文字

リンク

関連情報

建設発生土の搬出先計画制度に伴う添付資料

確認結果票	追加	確認結果票サンプル.pdf	削除
土壌汚染対策法等の確認における上区等を示した図面等※	追加	上区等を示した図面等 サンプル01_01.pdf	削除
		下区等を示した図面等 サンプル01_02.pdf	削除

※建設工事の工区等により、土壌汚染対策法等の申請確認結果が異なる場合には、確認結果票に工区別等で記載ください。
加えて、上区別等で記載する場合には、上区等を示した図面等も併せて保存ください。
(図面の見例例) 土壌汚染対策法施行規則第48条第2項第1号に基づく土地の形質の変更をしようとする場所を明らかにした形質変更時着床区域の図面

計画 実施

※赤字：入力必須

作成年月日：2024 年 4 月 10 日

工事ID：[REDACTED]

発注者		受注者	
発注機関	選択	法人番号	4010410000000 (13桁数字)
	副産物センター メンテナンス 5	加盟団体名	(旧) 建築業協会加盟会社
担当者名	建設太郎 (例：建設太郎)	請負会社名	(株) 〇〇建設更新 (例：(株) 〇〇建設)
TEL	03-1234-5678 (例：03-1234-5678) (半角数字)	請負会社名(フリガナ)	マルマルケンセツコウシン (例：マルマルケンセツ)
		代表者氏名	請負太郎更新 (例：請負太郎)
		代表者氏名(フリガナ)	ウケオイトロウコウシン (例：ウケオイトロウ)
		建設業許可又は建設業の場合	群馬県知事 特定 123457 号
		解体工事業登録 解体工事業の場合	群馬県知事 123457 号

システムの操作方法(書類出力)

建設リサイクル関連様式の登録

建設資材利用計画一覧

事業所情報 工事概要 建設資材利用 建設副産物搬出

各種書類の印刷 提出用ファイル作成

工事・施設情報

地図検索

工事情報検索

道のり
文字

施設情報検索

道のり
文字

リンク
関連情報

コンクリート コンクリート及び鉄 木材 アスファルト・コンクリート 土砂 砕石 塩化ビニル管・継手 石膏ボード その他

コンクリート 計画

建設資材(新材を含む全体の利用状況)			左記のうち、再生資材の利用状況				再生資源 利用率 (B)/(A)*100	変更	コピー	削除
小分類	利用用途	利用量(A) (トン)	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元種類	施工条件内容	再生資材 利用量(B) (トン)				
規格			供給元の住所 (市区町村名)	(地先)	再生資材名称					

建設資材を **追加** します

システムの操作方法(書類出力)

建設リサイクル関連様式の登録

各種書類の印刷

事業所情報 工事概要 建設リサイクル関連様式の登録 建設資材利用 建設副産物搬出 各種書類の印刷 提出用ファイル作成

提出時期	提出様式
随時	☒ チェックリスト
計画時	☐ 再生資源利用(促進)計画書 -建設リサイクルガイドライン様式-
	☐ 再生資源利用(促進)計画書 -現場提示用-
工事完了時	☐ 再生資源利用(促進)実施書 -建設リサイクルガイドライン様式-

確定 戻る

このページでは、建設リサイクル法等の提出書類を作成できます。

○提出時期と登録工事情報の関係

【計画時】→工事の計画情報 【変更後】→工事の計画情報 【工事完了時】→工事の実施情報

○作成手順

(1)作成したい提出様式に、チェックを付けて下さい。

(2)【確定】ボタンをクリックして下さい。(複数選択可能)

(3)別ウィンドウが表示されますので、「保存先」「ファイル名」を指定して下さい。

※PDFファイルを参照するには、[AcrobatReader](#)が必要となります。

よくある間違い

建設副産物情報交換システム編

よくある間違い

- ▶ 請負金額をシステムへ入力する際、1万円単位で記入するところを、1円単位で入力してしまう。

建設副産物情報交換システム

工事概要

事業所情報 工事概要

ご利用になる前に 情報交換のための特定建設資材等の登録(任意) 建設リサイクル関連様式の登録

工事・施設情報

建設発生土の搬出先計画制度に伴う添付資料

確認結果票 添付されているファイルはありません

土壌汚染対策法等の確認における土区等を示した図面等※ 添付されているファイルはありません

※建設工事の土区等により、土壌汚染対策法等の手続き確認結果が異なる場合には、確認結果票に土区別等で記載ください。
加えて、土区別等で記載する場合には、土区等を示した図面等も併せて保存ください。
(図面の具体例) 土壌汚染対策法施行規則第48条第2項第1号に基づき土地の形質の変更をしようとする場所を明らかにした形質変更時要届出区域の図面

計画 実施

※赤字：入力必須
作成年月日：2024年4月10日

発注者 受注者

発注機関 選択

法人番号 4010410000000 (13桁数字)

加盟団体名 (旧) 建築業協会加盟会社

請負会社名 (株) 〇〇建設 (例：(株) 〇〇建設)

請負会社名(フリガナ) マルマルケンセツコウシン (例：マルマルケンセツ)

代表者氏名 請負太郎更新 (例：請負太郎)

代表者氏名(フリガナ) ウケオイトロウコウシン (例：ウケオイトロウ)

建設業許可又は建設業の場合 都県点知事 特定 123457 号

解体工事登録 解体工事登録の場合 都県点知事 123457 号

〒 222-3333 (半角数字, "-")

会社所在地 東京都港区赤坂7丁目10番20号 〇〇ビル5F更新 (例：東京都港区赤坂7丁目10番20号 〇〇ビル5F)

T E L 89-1234-5678 (半角数字, "-") F A X 89-1234-5678 (半角数字, "-")

メールアドレス testmail@test.co.jp22 (半角英数字)

工事責任者 技術監督者 (解体工事の場合) 建設太郎更新

課内票記入者 建設太郎更新

工事概要

工事名 (例：〇〇町〇〇号建築修繕工事)

工事場所 (地先等) (例：赤坂7丁目10番20号)
工事場所を地図で指定してください。地図を表示

工事種類

工期 (開始) 年 月 日 ~ 工期 (終了) 年 月 日

請負金額 (税込) 万円 (万円未満 四捨五入)

工事費等

施工条件の内容

更新

新築・増築・解体工事のみ入力

建築面積 m2 (半角数字)

延床面積 m2 (半角数字)

階数 (地上) 階

階数 (地下) 階

構造

仕様

1万円単位で入力

よくある間違い

- ▶ 地図における工事場所が、初期位置の伊勢崎市役所のまになってしまっている。



工事場所が市役所になってしまっている

建設副産物情報交換システム

工事概要

事業所情報 工事概要 ご利用になる前に 情報交換のための特定建設資材等の登録(任意) 建設リサイクル関連様式の登録

建設発生土の搬出先計画制度に伴う添付資料

竣工証書添付 添付されているファイルはありません

土壌汚染対策法等の規制における土区分等を示した図面等 添付されているファイルはありません

※建設工事の工区等により、土壌汚染対策法等の半減き確認結果が異なる場合には、確認結果票に工区別等で記載ください。
加えて、丁区別等で記載する場合には、丁区画を示した図面等も併せて保存ください。
(図面の具体例) 土壌汚染対策法施行規則第48条第2項第1号に基づく土地の形状の変更をしようとする場所を明らかにした形状変更許可届出区域の図面

計画 実施 ※赤字：入力必須
作成年月日：2024年4月10日

発注者	受注者
発注機関 選択 戻る	法人番号 4010410000000 (13桁改訂)
担当職名 (例：建設部長)	建設会社名 (例) ○○建設新 (例：(株) ○○建設)
T E L (例：03-1234-5678) (半角数字)	建設会社名(フリガナ) マルマルケンセツコウシン (例：マルマルケンセツ)
	代表者氏名 建設部長 田村 太郎 (例：田村 太郎)
	代表者氏名(フリガナ) タケオイタロウコウシン (例：タケオイタロウ)
	建設業許可又は 建設業の場合 群馬県知事 特定 123457 号
	解体工事登録 解体工事の場合 群馬県知事 123457 号
	〒 222-3333 (半角数字,「-」)
	所在地 東京都港区赤坂7丁目10番20号 5F 更新 (例：東京都港区赤坂7丁目10番20号 5F 更新)
	T E L 89-1234-5678 (半角数字,「-」) F A X 89-1234-5678 (半角数字,「-」)
	メールアドレス testmail@test.co.jp22 (半角英数字)
	工事責任者 技術管理 (解体工事の場合) 建設部長 田村 太郎
	関係登記者 建設部長 田村 太郎

工事概要	新築・増築・解体工事のみ入力
工事名 (例：○○町○○号建築修繕工事) 検索	建築面積 (平方メートル) m2
上・区画 (地等) (例：赤坂7丁目10番20号) 検索	延床面積 (平方メートル) m2
工事種別 選択	階数 (地上) 選択
工期 (開始) 年 月 日 ~ 工期 (終了) 年 月 日	階数 (地下) 選択
計画・自持地 ☐ 計画 ☐ 自持地 ☐	構造 選択
計画金額 (概計) 万円未満 (概計) 万円以上	用途 選択
工事概要等	用途 選択
施工条件の内訳	

地図で確認する

▶ 実施登録の際、特定建設資材廃棄物の再資源化に要した費用の記入欄に対象外の処分費を含めて記入してしまう。

項 目		適 用 範 囲
対象再生	情報交換のための特定建設資材等の登録	再生資材利用（詳細） 以下の対象副産物を材料とする再生資材を再資源化施設より搬入する場合 ● コンクリート塊 ● アスファルト・コンクリート塊 ● 建設発生木材 ● 建設汚泥 ● 建設混合廃棄物
	建設副産物搬出（詳細）	以下の対象副産物を再資源化施設または最終処分場に搬出する場合 ● コンクリート塊 ● アスファルト・コンクリート塊 ● 建設発生木材 ● 建設汚泥 ● 建設混合廃棄物

建設副産物情報交換システム

工事概要

事業所情報		工事概要		ご利用になる機能		情報交換のための特定建設資材等の登録(任意)		建設リサイクル関連様式等の登録	
工事・施設情報 建設現場 工事情報検索 選択のり 文書 施設情報検索 選択のり 文書 リンク 関連情報 着信情報へ 発注機関より工事情報の修正又は確認の依頼が届いています。 依頼内容を確認したい場合は、右記の[内容確認]ボタンをクリックしてください。 建設発生土の搬出先計画制度に係る添付資料 建設結算書 建設結算書サンプル.pdf 開く 工事内容内訳表等の確認における工区等を示した図面等 工区等を示した図面等 サンプル01_01.pdf 開く 工区等を示した図面等 サンプル01_02.pdf 開く 工区等を示した図面等 サンプル01_03.pdf 開く ※建設工事の工区等により、工事内容内訳表等の半端結算が異なる場合には、確認結算票に工区別等で記載ください。 加えて、工区別等で記載する場合にも、工区等を示した図面等も併せて保存ください。 (図面の具体例) 工事内容内訳表施行規則第48条第2項第1号に示す土物の形状の要素をしようとする場所を明らかにした形状要素表編出区域の図面 内容確認 計画 実施 赤赤字：入力必須 作成年月日：2022年7月4日 工事ID：11447748									
発注者					受注者				
発注機関 選択 20年度センター メンテナンス5					法人番号 1234567890123 (13桁数字)				
建設本部					建設団体名 日本建設業連合会加盟会社 選択				
(例：建設本部)					建設会社名 (例) 〇〇建設				
TEL 03-1234-5678					請求会社名(フリガナ) マルマルケンセツコウシン (例：マルマルケンセツ)				
(例：03-1234-5678)					代表者氏名 建設本部更新 (例：建設部長)				
(半角数字)					代表者氏名(フリガナ) ウケオウタロウコウシン (例：ウケオウタロウ)				
					建設業許可又は 建設業の場合 都道府県番号 1234567 号				
					解体工事事業登録 解体工事事業の場合 都道府県番号 1234567 号				
					〒 222-3333 (半角数字,“-”)				
					所在地番 東京都港区赤坂7丁目10番20号 〇〇ビル5F更新				
					(例：東京都港区赤坂7丁目10番20号 〇〇ビル5F)				
TEL 03-1234-5678					E-MAIL 03-1234-5678 (半角数字,“-”) FAX 03-1234-5678 (半角数字,“-”)				
メールアドレス testmail@test.co.jp22					testmail@test.co.jp22 (半角英数字記号)				
工事責任者 技術管理係 (解体工事の場合) 建設本部更新					建設本部更新				
緊急連絡先 建設本部更新									
工事概要									
工事名 2022年建設機械改良工率チェックリスト計画					新築・増築・解体工事のみ入力				
(例：〇〇町〇〇区建設機械工事)					建築面積 (半角数字) m2				
工事場所 東京都港区					延床面積 (半角数字) m2				
(例：赤坂7丁目10番20号)					階数 (地上) 階				
(例：赤坂7丁目10番20号)					階数 (地下) 階				
工事場所を地図で指定してください。 地図を開く					構造 構造				
工事種類 解体 (河川) 選択					仕様 仕様				
工期 (開始) 2022年4月14日 工期 (終了) 2022年8月15日					仕様 仕様				
請負・白土施工 ☐ 請負 ☐ 白土施工 ☐									
請負金額 1234 万円 (円) 円 (税別)					工事費 1234 万円 (円) 円 (税別)				
西暦西暦化済/完了した年月日 年 月 日					西暦西暦化済/完了した年月日 年 月 日				
工事概要					工事概要				
施工条件の内容					施工条件の内容				

特定建設資材廃棄物の再資源化
に要した費用『のみ』記入

ご清聴ありがとうございました。

工事監理マニュアルの解説

説明書類：No.10

施工状況報告書

- ▶ (1) 施工体制台帳の写し (No.10-1)
- ▶ (2) 再下請通知書 (No.10-2)
- ▶ (3) 下請け契約書の写し (No.10-3)
- ▶ (4) 施工体系図 (No.10-4)

下請なし

施 工 状 況 報 告 書

令和 6年 9月 19日

(宛先)伊勢崎市長

所 在 地 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目411番地

商号又は名称 ㈱伊勢崎空冷システムズ

代表者の氏名 伊勢崎 太郎 ⑩

- 1 工 事 名 市役所本庁舎空調設備更新工事
- 2 工 期 令和6年 8月 21日から 令和6年 12月 19日まで
- 3 請 負 代 金 額 8,500,000 円

上記建設工事の施工に当たっては、

①全て請負人が施工し、他の建設業を営む者に請け負わせる(労務提供契約等を含む。)ことは一切しません。

~~②別添施工体制台帳の写し(部)のとおり業者を選定し、合計 円を
下請に付したので、報告します。~~

注 ①及び②については、不要のものを二本線で削除すること。

施 工 体 制 台 帳

[会社名]

(株)伊勢崎空冷システムズ

[事業所名]

市役所本庁舎空調設備更新工事作業所

建設業の許可	許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	管・電気・熱絶縁工事業	大臣 特定 1 第 23568 号	令和3年 3月24日
	工事業	大臣 特定 第 号	年 月 日

工事名称及び工事内容	市役所本庁舎空調設備更新工事 市役所庁舎内の空調設備を更新する工事である		
発注者及び住所	伊勢崎市長 〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地		
工期	自 令和6年 8月 21日 至 令和6年 12月 19日	契約日	令和6年8月20日

契約営業所	区分	名 称	住 所
	元請契約	(株)伊勢崎空冷システムズ	伊勢崎市今泉町〇〇〇番地
	下請契約	同上	同上

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入・未加入・適用除外		加入・未加入・適用除外		加入・未加入・適用除外	
	事業所整理記号等	区分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
		元請契約	本社	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	
		下請契約	同上	同上	同上	同上	

発注者の監督職員	〇〇 〇〇	権限及び意見申出方法	契約書記載のとおり
----------	-------	------------	-----------

監督員名		権限及び意見申出方法	
現場代理人名	伊勢崎 二郎	権限及び意見申出方法	契約書記載のとおり
主任技術者名	専任 伊勢崎 二郎	資格内容	2級管工事施工管理技士
専門技術者名		専門技術者名	
資格内容		資格内容	
担当工事内容		担当工事内容	

一号特定技能外国人の従事状況(有無)	有 無	外国人建設就労者の従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の従事状況(有無)	有 無
--------------------	-----	-------------------	-----	-------------------	-----

- (記入要領)
- 1 この様式は元請が作成し、一次下請負業者を通じて報告される再下請負通知書(様式第3号の2)を添付することにより、一次下請負業者別の施工体制台帳として利用する。
- 2 上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請負契約書に記載のある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
- 3 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む。)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。
- 4 元請契約の欄には、元請契約に係る営業所について、下請契約の欄には下請契約に係る営業所について記載する。なお、元請契約に係る営業所と下請契約に係る営業所が同一の場合には、下請契約の欄に「同上」と記載する。下請負人の営業所の名称欄には、請け負う契約に係る営業所について記載する。
- 5 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあっては組合名)を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載する。
- 6 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載する。
- 7 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載する。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載する。
- 8 監理技術者の配置状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。
- 9 専門技術者の欄には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は、専門技術者を兼ねることができる。)
- 10 監理技術者及び専門技術者について次のものを添付すること。
- ①資格を証明するものの写し ②自社従業員である証明書類の写し(従業員証、健康保険証など)

令和3年4月1日

株式会社 伊勢崎空冷システム

伊勢崎 太郎 様

群馬県知事 山 本 一



一般建設業の許可について（通知）

令和3年 2月 28日 付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号 群馬県知事 許可（般－1）第 23568 号

許可の有効期間 令和3年 3月24日 から 令和7年 3月23日まで

建設業の種類

管工事業

電気工事業

熱絶縁工事業

注） 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；平成29年 3月 27日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日）



番 号



2 級技術検定合格証明書

本籍 群馬

氏名 伊勢崎 二郎



建設業法の規定に基づく平成28年度管工事
施工管理に関する2級の技術検定に合格し
たことを証し、2級管工事施工管理技士と称す
ることを認める。

平成 29 年 3 月 24 日

国土交通大臣

石井啓一



施工体系図

発 注 者 名	伊勢崎市長
工 事 名 称	市役所庁舎空調設備更新工事

元 請 名・事業者ID	株式会社 伊勢崎空冷システムズ 123456789
監 督 員 名	
監 理 技 術 者 名	伊勢崎 二郎
監理技術者補佐名	
専 門 技 術 者 名	
担当工事内容	
専 門 技 術 者 名	
担当工事内容	

会 長	統括安全衛生責任者
	伊勢崎 三郎

副 会 長	

元 方 安全衛生管理者
伊勢崎 二郎
書 記
伊勢崎 四郎

工事作業所災害防止協議会兼施工体系図

工期	自 令和 6年 8月 21日
	至 令和 6年 12月 19日

会社名・事業者ID	
代 表 者 名	
許 可 番 号	
一般 / 特定の別	一般 / 特定
安全衛生責任者	
主 任 技 術 者	
特定専門工 事の該当	有 ・ 無
専 門 技 術 者	
担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代 表 者 名	
許 可 番 号	
一般 / 特定の別	一般 / 特定
安全衛生責任者	
主 任 技 術 者	
特定専門工 事の該当	有 ・ 無
専 門 技 術 者	
担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代 表 者 名	
許 可 番 号	
一般 / 特定の別	一般 / 特定
安全衛生責任者	
主 任 技 術 者	
特定専門工 事の該当	有 ・ 無
専 門 技 術 者	
担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代 表 者 名	
許 可 番 号	
一般 / 特定の別	一般 / 特定
安全衛生責任者	
主 任 技 術 者	
特定専門工 事の該当	有 ・ 無
専 門 技 術 者	
担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代 表 者 名	
許 可 番 号	
一般 / 特定の別	一般 / 特定
安全衛生責任者	
主 任 技 術 者	
特定専門工 事の該当	有 ・ 無
専 門 技 術 者	
担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代 表 者 名	
許 可 番 号	
一般 / 特定の別	一般 / 特定
安全衛生責任者	
主 任 技 術 者	
特定専門工 事の該当	有 ・ 無
専 門 技 術 者	
担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代 表 者 名	
許 可 番 号	
一般 / 特定の別	一般 / 特定
安全衛生責任者	
主 任 技 術 者	
特定専門工 事の該当	有 ・ 無
専 門 技 術 者	
担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代 表 者 名	
許 可 番 号	
一般 / 特定の別	一般 / 特定
安全衛生責任者	
主 任 技 術 者	
特定専門工 事の該当	有 ・ 無
専 門 技 術 者	
担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代 表 者 名	
許 可 番 号	
一般 / 特定の別	一般 / 特定
安全衛生責任者	
主 任 技 術 者	
特定専門工 事の該当	有 ・ 無
専 門 技 術 者	
担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代 表 者 名	
許 可 番 号	
一般 / 特定の別	一般 / 特定
安全衛生責任者	
主 任 技 術 者	
特定専門工 事の該当	有 ・ 無
専 門 技 術 者	
担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代 表 者 名	
許 可 番 号	
一般 / 特定の別	一般 / 特定
安全衛生責任者	
主 任 技 術 者	
特定専門工 事の該当	有 ・ 無
専 門 技 術 者	
担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代 表 者 名	
許 可 番 号	
一般 / 特定の別	一般 / 特定
安全衛生責任者	
主 任 技 術 者	
特定専門工 事の該当	有 ・ 無
専 門 技 術 者	
担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代 表 者 名	
許 可 番 号	
一般 / 特定の別	一般 / 特定
安全衛生責任者	
主 任 技 術 者	
特定専門工 事の該当	有 ・ 無
専 門 技 術 者	
担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代 表 者 名	
許 可 番 号	
一般 / 特定の別	一般 / 特定
安全衛生責任者	
主 任 技 術 者	
特定専門工 事の該当	有 ・ 無
専 門 技 術 者	
担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代 表 者 名	
許 可 番 号	
一般 / 特定の別	一般 / 特定
安全衛生責任者	
主 任 技 術 者	
特定専門工 事の該当	有 ・ 無
専 門 技 術 者	
担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代 表 者 名	
許 可 番 号	
一般 / 特定の別	一般 / 特定
安全衛生責任者	
主 任 技 術 者	
特定専門工 事の該当	有 ・ 無
専 門 技 術 者	
担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日

下請あり

施 工 状 況 報 告 書

令和 6年 9月 19日

(宛先)伊勢崎市長

所 在 地 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目411番地

商号又は名称 ㈱伊勢崎空冷システムズ

代表者の氏名 伊勢崎 太郎 ⑩

- 1 工 事 名 市役所本庁舎空調設備更新工事
- 2 工 期 令和6年 8月 21日から 令和6年 12月 19日まで
- 3 請 負 代 金 額 8,500,000 円

上記建設工事の施工に当たっては、

~~①全て請負人が施工し、他の建設業を営む者に請け負わせる(労務提供契約等を含む。)ことは一切しませんでした。~~

②別添施工体制台帳の写し(1部)のとおり業者を選定し、合計 3,000,000 円を下請に付したので、報告します。

注 ①及び②については、不要のものを二本線で削除すること。

施 工 体 制 台 帳

許可を受けている全ての業種を記入	[会社名] ㈱伊勢崎空冷システムズ	元請会社名	現場名を記入 ※～～小学校作業所 ～～住宅作業所 等
発注者と契約を交わした会社名を記入 ※基本的に元請会社	[事業所名] 市役所本庁舎空調設備更新工事作業所	建設業の許可業種 管・電気・熱絶縁工事業 許 可 番 号 大臣 特定 1 第 23568 号 知事 一般 第 号 大臣 特定 第 号 知事 一般 第 号	許可(更新)年月日 令和3年 3月24日 年 月 日
契約した営業所から、施工を他の営業所にしてもらう場合はその営業所名を記入 ※～～会社〇〇営業所 等 ※直接発注者と契約した会社による施工、他に営業所が無い場合は『同上』と記入	工事名称及び 工事内容 市役所本庁舎空調設備更新工事 市役所庁舎内の空調設備を更新する工事である	発注者及び住所 伊勢崎市長 〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地	契約書に記載の工期を記入 ※工事内容 ～～改修に係る建築工事一式 ～～新築に係る設備工事一式 等
発注者と契約を交わした会社名を記入 ※基本的に元請会社	工 期 自 令和6年 8月 21日 至 令和6年 12月 19日	契 約 日 令和6年8月20日	上段に発注者、下段に住所を記入 ※基本的には『伊勢崎市長』、『伊勢崎市役所の住所』を記入する
契約した営業所から、施工を他の営業所にしてもらう場合はその営業所名を記入 ※～～会社〇〇営業所 等 ※直接発注者と契約した会社による施工、他に営業所が無い場合は『同上』と記入	契 約 営 業 所 区分 元請契約 名称 ㈱伊勢崎空冷システムズ 住所 伊勢崎市今泉町〇〇〇番地 下請契約 同上	契 約 日 同上	契約書に記載の契約日を記入
『監理職員指定通知書』に記載の職員名を記入	健康保険等の加入状況 健康保険 加入・未加入・適用除外 厚生年金保険 加入・未加入・適用除外 雇用保険 加入・未加入・適用除外 事業所整理記号等 元請契約 本社 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 下請契約 同上 同上 同上 同上	契 約 日 同上	左記の会社住所
元請会社にて一次下請会社を監督する立場の監督員を指定した時に記入 ※下請が入った場合は選定(基本、現場代理人で可) ※下請が無い場合は特に選定しなくても良い	監督員名 伊勢崎 二郎	権限及び意見申出方法 権限及び意見申出方法	契 約 日 同上
主任技術者要件の工事の場合は、この欄を『主任』に書き換える ※監理技術者の要件 ・契約金額8,000万円以上 ・1次下請への発注総額が4,000万円以上 (建築一式工事の場合は8,000万円以上)	現場代理人名 伊勢崎 二郎	権限及び意見申出方法 権限及び意見申出方法	契 約 日 同上
該当する方を○で囲む ・建築一式工事以外の工事で契約金額4,000万円以上の主任技術者 ・監理技術者 →専任になる ・契約金額4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満の工事 →非専任になる	専任技術者名 伊勢崎 二郎	資格内容 2級管工事施工管理技士	契 約 日 同上
(例) 建築一式で発注されている工事の中に、異なる工種(電気や機械工事)に関する資格が必要な工種がある ↓ 下請発注せず、自社で施工する場合→自社で必要資格保持者の氏名を記入 下請に発注する場合→空欄でOK	資格内容 担 当 工事内容	資格内容 担 当 工事内容	契 約 日 同上
専門技術者を選定した場合に必要な資格	一 号 特定技能外国人の従事状況(有無) (記入要領) 1 この様式は元請が作成し、一次下請負業者を通じて報告される再下請負通知書(様式第3号の2)を添付することにより、一次下請負業者別の施工体制台帳として利用する。 2 上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請負契約書に記載のある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。 3 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む。)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。 4 元請契約の欄には、元請契約に係る営業所について、下請契約の欄には下請契約に係る営業所について記載する。なお、元請契約に係る営業所と下請契約に係る営業所が同一の場合には、下請契約の欄に「同上」と記載する。下請負人の営業所の名称欄には、請け負う契約に係る営業所について記載する。 5 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあっては組合名)を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載する。 6 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載する。 7 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載する。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載する。 8 監理技術者の配置状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。 9 専門技術者の欄には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は、専門技術者を兼ねることができる。) 10 監理技術者及び専門技術者について次のものを添付すること。 ①資格を証明するものの写し ②自社従業員である証明書類の写し(従業員証、健康保険証など)	外国人建設就労者の従事状況(有無) 外国人技能実習生の従事状況(有無)	契 約 日 同上
専門技術者が担当する工種	契 約 日 同上	契 約 日 同上	契 約 日 同上
該当する方に○ ※右2項目も同じ	契 約 日 同上	契 約 日 同上	契 約 日 同上

<下請負人に関する事項>

下請会社と契約した工期を記入
※元請会社が発注者と契約した工期ではないので注意！

会社名	株式会社 群馬興業		代表者名	群馬 真一
住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 伊勢崎市山王町〇〇〇			
電話番号	h 〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇			
工事名称 及び 工事内容	市役所本庁舎空調設備更新工事に伴う機械器具設置工事 市役所庁舎内の空調機の設置工事である			
下請会社が契約した施工内容に必要な許可業種のみ記入	工期	自 令和6年9月15日 至 令和6年12月19日	契約日	令和6年9月14日

元請会社と下請会社が契約した工事の名称と工事の具体的な内容を記入
※元請会社が発注者と契約した名称、内容ではないので注意！

下請会社と契約した契約日を記入
※元請会社が発注者と契約した工期ではないので注意！

下請会社と契約した工期を記入
※元請会社が発注者と契約した工期ではないので注意！

建設業の 許可	施工に必要な許可業種	許可番号		許可(更新)年月日	
	機械器具設置工事業	大臣 特定 知事 一般	1 第 12345 号	令和4年8月30日	
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日	

この工事で自社から現場代理人を指定した場合に記入
※特に指定していなければ空欄で良い

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		(加入・未加入・適用除外)		(加入・未加入・適用除外)		(加入・未加入・適用除外)	
	事業所整理記号等	区分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
		下請契約	本社	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	

下請負会社が置いた責任者名を記入

下請負会社が置いた推進者名を記入

下請負会社が置いた責任者名を記入

下請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）以上になれば専任になる

現場代理人名	群馬 真二	安全衛生責任者名	群馬 和夫
権限及び 意見申出方法	契約書のとおり	安全衛生推進者名	群馬 真二
※主任技術者名	専任 非専任 群馬 真二	雇用管理責任者名	群馬 真一
資格内容	2級管工事施工管理技士	※専門技術者名	
		資格内容	
		担当工事内容	

該当する方に○
※右2項目も同じ

一号特定技能外国人の従事 の状況（有無）	有 ☐ 無 ☒	外国人建設就労者の 従事の状況（有無）	有 ☐ 無 ☒	外国人技能実習生の従 事の状況（有無）	有 ☐ 無 ☒
-------------------------	--	------------------------	--	------------------------	--

※〔主任技術者、専門技術者の記入要領〕

1 主任技術者の配置状況について〔専任・非専任〕
のいずれかに○印を付すこと。

2 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。（一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。）
複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。

3 主任技術者の資格内容（該当するものを選んで記入する。）
① 経験年数による場合
1) 大学卒〔指定学科〕3年以上の実務経験
2) 高校卒〔指定学科〕5年以上の実務経験
3) その他10年以上の実務経験
② 資格等による場合
1) 建設業法「技術検定」
2) 建築士法「建築士試験」
3) 技術士法「技術士試験」
4) 電気工事士法「電気工事士試験」
5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
6) 消防法「消防設備士試験」
7) 職業能力開発促進法「技能検定」

11

令和3年4月1日

株式会社 伊勢崎空冷システム

伊勢崎 太郎 様

群馬県知事 山 本 一



一般建設業の許可について（通知）

令和3年 2月 28日 付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号 群馬県知事 許可（般－1）第 23568 号

許可の有効期間 令和3年 3月24日 から 令和7年 3月23日まで

建設業の種類

管工事業

電気工事業

熱絶縁工事業

注） 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；平成29年 3月 27日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日）



番 号



2 級技術検定合格証明書

本籍 群馬

氏名 伊勢崎 二郎



建設業法の規定に基づく平成28年度管工事
施工管理に関する2級の技術検定に合格し
たことを証し、2級管工事施工管理技士と称す
ることを認める。

平成 29 年 3 月 24 日

国土交通大臣

石井啓一



令和4年8月30日

株式会社 群馬興業

群馬 真一 様

群馬県知事 山 本 一



一般建設業の許可について（通知）

令和4年 7月 30 付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	群馬県知事	許可（般－1）第 12345 号
許可の有効期間	令和4年 8月30日	から 令和8年 8月29日まで
建設業の種類	機械器具設置工事業	

注） 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；平成29年 3月 27日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日）



番 号



2 級技術検定合格証明書

本籍 群馬県

氏名 群馬 真二



建設業法の規定に基づく平成 30 年度管工事
施工管理に関する 2 級の技術検定に合格し
たことを証し、2 級管工事施工管理技士と称す
ることを認める。

平成 29 年 3 月 24 日

国土交通大臣

石井 啓一



契約会社(直近上位の会社)と結んだ工事名を記入
※元請会社が発注者と契約した工事名ではないので注意!

No. 10-3

建設工事下請契約書

契約会社(直近上位の会社)と結んだ工期を記入
※元請会社が発注者と契約した工期ではないので注意!

- 1 工事名 市役所本庁舎空調設備更新工事に伴う機械器具設置工事
2 工事場所 市役所本庁舎
3 工期

着工 令和 6 年 9 月 15 日
完成 令和 6 年 12 月 19 日

該当する項目は全て記入
各支払(前金払・部分払・引渡払)についての
・締日、支払日
・現金と手形の割合、手形の期間

- 4 請負代金額 3,000,000 円
5 請負代金の支払いの時期及び方法

- (1) 前金払 契約締結後 日以内に 現金 : 手形別又は割合
万円 現金 : 手形 = 100 : 0
(2) 部分払 ○月 日締切 手形期間 日
翌月 日支払
(3) 引渡し時の支払 請求後 30 日以内

(例) 100:0、50:50 等

手形がある場合に期間を記入

注1 労務費に見合う額については、原則として現金払いとすること。

注2 (2) の部分払の○には毎、隔等を記入する。

6 その他

株式会社 伊勢崎空冷システムズによる機械器具設置工事のうち、上記の工事について
当事者は、各々の対等な立場における合意に基づき、別添の条項によってこの請負契約を
締結し、信義に従って誠実にこれを履行する。

契約した日を記入
※契約日は上に記載する工期より以前もしくは同日となるようにすること!
(工期より後日に契約はありません)

この契約の証として、本書 2 通を作り、当事者(及び保証人記名押印して、各自1通を保管する。

令和 6年 9月 14日

元請負人 ○○○○○○ 住所 ○○○○○○ 氏名 ○○ ○○
(金銭保証人)

一次下請負人 ○○○○○○ 住所 ○○○○○○ 氏名 ○○ ○○
金銭保証人
工事完成保証人

注 () は金銭保証人を立てる場合に使用する。

※建設工事標準契約約款を添付のこと。

右欄に記入の【報告下請業者】が契約を直接結んでいる会社名、現場代理人名を記入
(例) 報告下請け業者が
1次下請の場合→元請
2次下請の場合→1次下請

様式第2号の2(第3条関係)

令和6年 9月19日

再下請負通知書

発注者と契約している会社名

直近上位の
注文者名
現場代理人名
(所長名)

株式会社 伊勢崎空冷システムズ
伊勢崎 二郎 殿

【報告下請業者】

住所 〒○○○-○○○○ 伊勢崎市山王町○
TEL ○○○○-○○-○○○○
FAX ○○○○-○○-○○○○
会社名 株式会社 群馬興業
代表者名 群馬真二 ㊞

契約会社(直近上位の会社)と結んだ契約書に
記載の工事名称、工事内容を記入
※元請会社が発注者と契約した工事名、内容
ではないので注意!

契約会社(直近上位の会社)と結んだ契約
工期を記入
※元請会社と発注者で契約した工期で
はないので注意!

《自社に関する事項》

工事名称 市役所本庁舎空調設備更新工事に伴う機械器具設置工事
及び
工事内容 市役所庁舎内の空調機の設置工事である

発注者 株式会社 伊勢崎空冷システムズ
及び
住所 〒○○○-○○○○ 伊勢崎市山王町○○○○○

報告下請業者が契約した施工内容に必要な許可業
種のみ記入で可

工期 自 令和6年 9月 15日
至 令和6年 12月 19日 契 約 日 令和6年 9月14日

契約会社(直近上位の会社)と結んだ契約日を記入
※元請会社と発注者で契約した日ではないので注意!

契約会社(直近上位の会社)と契約
を交わした会社名を記入

契約した本店・営業所等から、施工を他の営業所にし
てもらう場合はその営業所名を記入
※～会社○○営業所 等

※直接発注者と契約した会社による施工、他に営業所
等が無い場合は『同上』と記入

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許 可 (更新) 年 月 日
	機械器具設置工事業	大臣 特定 知事 一般 1第 12345号	令和4年8月30日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日

上記と同じ場合は『同上』と記入

上記と同じ場合は『同上』と記入

上記と同じ場合は『同上』と記入

健康保険等 の加入状況	保険加入の 有 無	健 康 保 険		厚生年金保険		雇 用 保 険	
		加入・未加入・適用除外		加入・未加入・適用除外		加入・未加入・適用除外	
	事業所整 理記号等	区 分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
		元請契約	本社	○○○○○○○	○○○○○○○	○○○○○○○	
		下請契約	同上	同上	同上	同上	

報告下請業者が置いた責任者名を記入

報告下請業者が置いた推進者名を記入

報告下請業者が置いた責任者名を記入

下請負金額が3,500万円を超えれば専任になる

該当する方に○
※右2項目も同じ

監督員名	群馬 真二	安全衛生責任者名	群馬 和夫
権限及び 意見申出方法	契約書のとおり	安全衛生推進者名	群馬 博一
現場代理人	群馬 真二	雇用管理責任者名	群馬 真一
権限及び 意見申出方法	契約書のとおり	※専門技術者名	
※主任技術者名	専 任 非専任 群馬 真二	資 格 内 容	
資格内容		担当工事内容	

(例) 建築一式で発注されている工事の中に、異なる工種(電気
や機械工事)に関する資格が必要な工種がある
↓
下請発注せず、自社で施工する場合→自社で必要資格保持
者の氏名を記入
下請に発注する場合→空欄でOK

一号特定技能外 国人の従事の状態 (有無)	有 ☐ 無 ☐	外国人建設就労者の従 事の状態(有無)	有 ☐ 無 ☐	外国人技能実習生の 従事の状態(有 無)	有 ☐ 無 ☐
-----------------------------	---	------------------------	---	----------------------------	---

《再下請負関係》再下請負業者及び再下請負契約関係について、次のとおり報告いたします。

契約会社(直近上位の会社)と結んだ契約工期を記入
※元請会社と発注者で契約した工期ではないので注意！

会社名	株式会社 山王防水工業	代表者名	山王 太郎
住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 伊勢崎市山王町〇〇〇〇		
電話番号	(TEL 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇)		
工事名称及び工事内容	空調設備工事に伴う防水工事 空調機基礎への防水工事である。		
下請会社が契約した施工内容に必要な許可業種のみ記入			
工期	自 令和6年 9月 19日 至 令和6年 12月 19日	契約日	令和6年 9月18日

契約会社(直近上位の会社)と結んだ契約書を記入
記載の工事名称、工事内容を記入
※元請会社が発注者と契約した工事名、内容ではないので注意！

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	防水工事業	大臣 特定 知事 一般 1 第 48956 号	令和4年 2月 20日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
	事業所整理記号等	(加入)・未加入・適用除外	(加入)・未加入・適用除外	(加入)・未加入・適用除外
		営業所の名称	健康保険	厚生年金保険
		本社	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇

現場代理人名	山王 晴彦	安全衛生責任者名	山王 和樹
権限及び意見申出方法	契約書のとおり	安全衛生推進者名	山王 太一
※主任技術者名	専任	雇用管理責任者名	山王 彦一
	非専任	※専門技術者名	
資格内容	1級土木施工管理技士	資格内容	
		担当工事内容	

一 号 特定技能外国人の従事状況(有無)	有 (無)	外国人建設就労者の従事状況(有無)	有 (無)	外国人技能実習生の従事状況(有無)	有 (無)
----------------------	---------	-------------------	---------	-------------------	---------

(記入要領)

1 報告下請業者は直近上位の注文者に提出すること。

2 再下請契約がある場合は、《再下請契約関係》欄(当用紙の右部分)を記入するとともに、次の契約書類の写しを提出する。なお、再下請が複数ある場合は、《再下請契約関係》欄をコピーして使用する。

3 この届出事項に変更があった場合は直ちに再提出すること。

4 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む。)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。

5 元請契約の欄には、元請契約に係る営業所について、下請契約の欄には下請契約に係る営業所について記載する。
なお、元請契約に係る営業所と下請契約に係る営業所が同一の場合には、下請契約の欄に「同上」と記載する。下請負人の営業所の名称欄には、請け負う契約に係る営業所について記載する。

6 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあっては組合名)を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載する。

7 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載する。

8 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載する。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載する。

9 主任技術者の配置状況について、[専任・非専任]のいずれかに○印を付すこと。

10 専門技術者の欄には、土木・建築一式工事を施工する場合等で、その工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は、専門技術者を兼ねることができる。)複数の専門工事を施工するために、複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。

11 主任技術者の資格内容は、次のいずれかに該当するものを選んで記入する。

①経験年数による場合

②資格等による場合

1) 大学卒[指定学科]3年以上の実務経験

2) 高校卒[指定学科]5年以上の実務経験

3) その他10年以上の実務経験

1) 建設業法「技術検定」

2) 建築士法「建築士試験」

3) 技術士法「技術士試験」

4) 電気工事士法「電気工事士試験」

5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」

6) 消防法「消防設備士試験」

7) 職業能力開発促進法「技能検定」

18

建設工事下請契約書

1 工 事 名 市役所本庁舎空調設備更新工事に伴う防水工事

2 工 事 場 所 市役所本庁舎

3 工 期

着工 令和 6 年 9 月 19 日

完成 令和 6 年 12 月 19 日

4 請負代金額 1,100,000 円

5 請負代金の支払いの時期及び方法

(1) 前 金 払 契約締結後 日以内に 現金 : 手形別又は割合

万円 現金 : 手形 = 100 : 0

(2) 部 分 払 ○月 日締切 手形期間 日

翌月 日支払

(3) 引渡し時の支払 請求後 30 日以内

注1 労務費に見合う額については、原則として現金払いと
すること。

注2 (2) の部分払の○には毎、隔等を記入する。

6 そ の 他

株式会社 群馬興業による市役所本庁舎空調設備更新工事に伴う機械器具設置工事のうち
上記の工事について、当事者は各々の対等な立場における合意に基づき、別添の条項によって
この請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行する。

この契約の証として、本書 2 通を作り、当事者(及び保証人記名押印して、各自1通を保管する。

令和 6年 9月 18日

一次下請負人 ○○○○○○ 住所 ○○○○○○ 氏名 ○○ ○○

(金銭保証人)

二次下請負人 ○○○○○○ 住所 ○○○○○○ 氏名 ○○ ○○

金銭保証人

工事完成保証人

注 () は金銭保証人を立てる場合に使用する。

※建設工事標準契約約款を添付のこと。

令和4年2月20日

株式会社 山王防水工業

山王 太郎 様

群馬県知事 山 本 一



一般建設業の許可について（通知）

令和4年 2月 1日 「けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号 群馬県知事 許可（般－1）第 48956 号

許可の有効期間 令和4年 2月20日 から 令和8年 2月19日まで

建設業の種類

機械器具設置工事業

注） 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；平成29年 3月 27日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日）



番 号

1 級技術検定合格証明書

本 籍 群馬県
氏 名 山王 晴彦

建設業法の規定に基づく平成 30 年度土木
施工管理に関する 1 級の技術検定に合格し
たことを証し、1 級土木施工管理技士と称す
ることを認める。

平成 31 年 2 月 15 日

国土交通大臣

石井 啓一



施工体系図

発注者名	伊勢崎市長
工事名称	市役所庁舎空調設備更新工事

元請名・事業者ID	株式会社 伊勢崎空調システムズ 123456789
監督員名	伊勢崎 二郎
監理技術者名	伊勢崎 二郎
監理技術者補佐名	
専門技術者名	
担当工事内容	
専門技術者名	
担当工事内容	

会長	統括安全衛生責任者 伊勢崎 三郎
----	---------------------

副会長	
-----	--

元方安全衛生管理者	伊勢崎 二郎
書記	伊勢崎 四郎

工事作業所災害防止協議会兼施工体系図

工期	自 令和 6年 8月 21日
	至 令和 6年 12月 19日

機 械 器 具 設 置 工 事	会社名・事業者 ID	株式会社 群馬興業 45687895	
	代 表 者 名	群馬 真一	
	許 可 番 号	1 第 12345 号	
	一般 / 特定の別	一般 特定	
	安全衛生責任者	群馬 和夫	
	主 任 技 術 者	群馬 真二	
	特定専門工 事の該当	有	無
	専 門 技 術 者		
		担当工事 内 容	
工期	令和6年9月15日～6年12月19日		

工 事	会社名・事業者 ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工 事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業番号 ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工 事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事 内 容	会社名・事業者 ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工 事の該当	有 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

防水工事	会社名・事業者ID	株式会社 山王防水工業	
	代 表 者 名	山王 太郎	
	許 可 番 号	1 第 48956 号	
	一般 / 特定の別	(一般) 特定	
	安全衛生責任者	山王 和樹	
	主 任 技 術 者	山王 晴彦	
	特定専門工事の 該当	有	無
	専 門 技 術 者		
	担当工事 内 容		
工期	令和6年9月19日～6年12月19日		

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工 事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工 事の該当	有 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID		
	代 表 者 名		
	許 可 番 号		
	一般 / 特定の別		一般 / 特定
	安全衛生責任者		
	主 任 技 術 者		
	特定専門工事の該当		有 無
	専 門 技 術 者		
	担当工事内容		
工期		年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工 事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工 事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工 事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工 事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
	専門技術者	
工 期	担当工事内容	
		年 月 日 ~ 年 月 日

工 事	会社名・事業者ID		
	代 表 者 名		
	許 可 番 号		
	一般 / 特定の別		一般 / 特定
	安全衛生責任者		
	主任技術者		
	特定専門工事 の該当		有 ・ 無
	専 門 技 術 者		
	担当工事内 容		
工期		年 月 日 ~ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工 事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日	

間違い探し

施工体制台帳

[会社名] (株)伊勢崎空冷システムズ

[事業所名] 市役所本庁舎空調設備更新工事

建設業の許可	許可業種	許可番号		許可(更新)年月日
	管・電気・熱絶縁工事業	大臣 知事	特定 一般 1 第 23568 号	令和3年 4月 1日
	工事業	大臣 知事	特定 一般 第 号	年 月 日

工事名称及び工事内容	市役所本庁舎空調設備更新工事 市役所庁舎内の空調設備を更新する工事である		
発注者及び住所	伊勢崎市長 〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地		
工期	自 令和6年 8月 21日 至 令和6年 12月 19日	契約日	令和6年8月20日

契約営業所	区分	名称	住所
	元請契約	(株)伊勢崎空冷システムズ	伊勢崎市今泉町〇〇〇番地
	下請契約	同上	同上

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入・未加入・適用除外		加入・未加入・適用除外		加入・未加入・適用除外	
	事業所整理記号等	区分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
		元請契約	本社	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	
		下請契約	同上	同上	同上	同上	

発注者の監督職員	〇〇 〇〇	権限及び意見申出方法	契約書記載のとおり
----------	-------	------------	-----------

監督員名	〇〇 〇〇	権限及び意見申出方法	契約書記載のとおり
現場代理人名	伊勢崎 二郎	権限及び意見申出方法	契約書記載のとおり
主任技術者名	専任 (非専任) 伊勢崎 二郎	資格内容	2級管工事施工管理技士
専門技術者名		専門技術者名	
資格内容		資格内容	
担当工事内容		担当工事内容	

一号特定技能外国人の従事状況(有無)	有 (無)	外国人建設就労者の従事状況(有無)	有 (無)	外国人技能実習生の従事状況(有無)	有 (無)
--------------------	-------	-------------------	-------	-------------------	-------

- (記入要領)
- 1 この様式は元請が作成し、一次下請負業者を通じて報告される再下請負通知書(様式第3号の2)を添付することにより、一次下請負業者別の施工体制台帳として利用する。
- 2 上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請負契約書に記載のある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
- 3 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む。)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。
- 4 元請契約の欄には、元請契約に係る営業所について、下請契約の欄には下請契約に係る営業所について記載する。なお、元請契約に係る営業所と下請契約に係る営業所が同一の場合には、下請契約の欄に「同上」と記載する。下請負人の営業所の名称欄には、請け負う契約に係る営業所について記載する。
- 5 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあっては組合名)を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載する。
- 6 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載する。
- 7 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載する。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載する。
- 8 監理技術者の配置状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。
- 9 専門技術者の欄には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は、専門技術者を兼ねることができる。)
- 10 監理技術者及び専門技術者について次のものを添付すること。
- ①資格を証明するものの写し ②自社従業員である証明書類の写し(従業員証、健康保険証など)

<下請負人に関する事項>

会 社 名	株式会社 群馬興業	代表者名	群馬 真一
住 所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 伊勢崎市山王町〇〇〇		
電話番号	TEL 〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇		
工事名称及び 工事内容	市役所本庁舎空調設備更新工事に伴う機械器具設置工事 市役所庁舎内の空調機の設置工事である		
工 期	自 令和6年9月15日 至 令和6年12月19日	契 約 日	令和6年9月16日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号		許 可 (更 新) 年 月 日
	機械器具設置工事業	大臣 知事	特定 一般	1 第 12345 号 令和4年8月30日
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号 年 月 日

健康保険等 の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険
		(加入)・未加入・適用除外		(加入)・未加入・適用除外		(加入)・未加入・適用除外
	事業所整理記号等	区分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
		下請契約	本社	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇

現 場 代 理 人 名	群馬 真二	安全衛生責任者名	群馬 和夫
権限及び 意見申出方法	契約書のとおり	安全衛生推進者名	群馬 真二
※主任技術者名	専 任 非専任 群馬 真二	雇用管理責任者名	群馬 真一
資 格 内 容	2級管工事施工管理技士	※専 門 技 術 者 名	
		資 格 内 容	
		担 当 工 事 内 容	

一号特定技能外国人の従事状況 (有無)	有 (無)	外国人建設就労者の従事状況 (有無)	有 (無)	外国人技能実習生の従事状況 (有無)	有 (無)
---------------------	-------	--------------------	-------	--------------------	-------

※ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 1 主任技術者の配置状況について [専任・非専任] のいずれかに○印を付すこと。
- 2 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)
- 複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。

- 3 主任技術者の資格内容 (該当するものを選んで記入する。)
- ① 経験年数による場合
- 1) 大学卒 [指定学科] 3年以上の実務経験
- 2) 高校卒 [指定学科] 5年以上の実務経験
- 3) その他 10年以上の実務経験
- ② 資格等による場合
- 1) 建設業法「技術検定」
- 2) 建築士法「建築士試験」
- 3) 技術士法「技術士試験」
- 4) 電気工事士法「電気工事士試験」
- 5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
- 6) 消防法「消防設備士試験」
- 7) 職業能力開発促進法「技能検定」

令和3年4月1日

株式会社 伊勢崎空冷システム

伊勢崎 太郎 様

群馬県知事 山 本 一



一般建設業の許可について（通知）

令和3年 2月 28日 付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	群馬県知事	許可（般－1）第 23568 号
許可の有効期間	令和3年 3月24日	から 令和7年 3月23日まで
建設業の種類		
管工事業		電気工事業
熱絶縁工事業		

注）許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；平成29年 3月 27日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日）



番 号



2 級技術検定合格証明書

本籍 群馬

氏名 伊勢崎 二郎



建設業法の規定に基づく平成28年度管工事
施工管理に関する2級の技術検定に合格し
たことを証し、2級管工事施工管理技士と称す
ることを認める。

平成 29 年 3 月 24 日

国土交通大臣

石井啓一



令和4年8月30日

株式会社 群馬興業

群馬 真一 様

群馬県知事 山 本 一



一般建設業の許可について（通知）

令和4年 7月 30 付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	群馬県知事	許可（般－1）第 12345 号
許可の有効期間	令和4年 8月30日	から 令和8年 8月29日まで
建設業の種類	機械器具設置工事業	

注） 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；平成29年 3月 27日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日）



番 号



2 級技術検定合格証明書

本籍 群馬県

氏名 群馬 真二



建設業法の規定に基づく平成 30 年度管工事
施工管理に関する 2 級の技術検定に合格し
たことを証し、2 級管工事施工管理技士と称す
ることを認める。

平成 29 年 3 月 24 日

国土交通大臣

石井啓一



建設工事下請契約書

1 工 事 名 市役所本庁舎空調設備更新工事に伴う機械器具設置工事

2 工 事 場 所 市役所本庁舎

3 工 期

着工 令和 6 年 9 月 15 日

完成 令和 6 年 12 月 19 日

4 請負代金額

5 請負代金の支払いの時期及び方法

(1) 前 金 払 契約締結後 日以内に 現金 : 手形別又は割合
万円 現金 : 手形 = 100 : 0

(2) 部 分 払 ○月 日締切 手形期間 日
翌月 日支払

(3) 引渡し時の支払 請求後 30 日以内

注1 労務費に見合う額については、原則として現金払いと
すること。

注2 (2) の部分払の○には毎、隔等を記入する。

6 そ の 他

株式会社 伊勢崎空冷システムズによる機械器具設置工事のうち、上記の工事について
当事者は、各々の対等な立場における合意に基づき、別添の条項によってこの請負契約を
締結し、信義に従って誠実にこれを履行する。

この契約の証として、本書 2 通を作り、当事者(及び保証人記名押印して、各自1通を保管する。

令和 6年 9月 16日

元請負人 ○○○○○○ 住所 ○○○○○○ 氏名 ○○ ○○

(金銭保証人 ")

一次下請負人 ○○○○○○ 住所 ○○○○○○ 氏名 ○○ ○○

金銭保証人

工事完成保証人

注 () は金銭保証人を立てる場合に使用する。

※建設工事標準契約約款を添付のこと。

施工体系図

発注者名	伊勢崎市長
工事名称	市役所庁舎空調設備更新工事

元請名・事業者ID	株式会社 伊勢崎空調システムズ 123456789
監督員名	
監理技術者名 主任技術者名	伊勢崎 二郎
監理技術者補佐名	
専門技術者名	
担当工事内容	
専門技術者名	
担当工事内容	

会長	統括安全衛生責任者 伊勢崎 三郎
----	---------------------

副会長	
-----	--

元方安全衛生管理者	
伊勢崎 二郎	記
伊勢崎 四郎	

工事作業所災害防止協議会兼施工体系図

工期	自 令和 6年 8月 21日
	至 令和 6年 12月 19日

機 械 器 具 設 置 工 事	会社名・事業者 ID	株式会社 群馬興業 45687895	
	代 表 者 名	群馬 真一	
	許 可 番 号	1 第 12345 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定	
	安全衛生責任者	群馬 和夫	
	主 任 技 術 者	群馬 真二	
	特定専門工 事の該当	有	☒
	専 門 技 術 者		
	担当工事内 容		
工期	令和6年9月15日～6年12月19日		

工 事	会社名・事業者 ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工 事の該当	有 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業番号 ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工 事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者 ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工 事の該当	有 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

防水工事	会社名・事業者ID	株式会社 山王防水工業	
	代 表 者 名	山王 太郎	
	許 可 番 号	1 第 48956 号	
	一般 / 特定の別	(一般) 特定	
	安全衛生責任者	山王 和樹	
	主 任 技 術 者	山王 晴彦	
	特定専門工事の該当	有	無
	専 門 技 術 者		
	担当工事内 容		
工期	令和6年9月19日～6年12月19日		

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工 事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工 事の該当	有 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工 事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID		
	代 表 者 名		
	許 可 番 号		
	一般 / 特定の別		一般 / 特定
	安全衛生責任者		
	主 任 技 術 者		
	特定専門工事の該当		有 無
	専 門 技 術 者		
	担当工事内容		
工期		年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工 事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工 事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工 事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事 の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工事 の該当	有 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事内 容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般 / 特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	特定専門工 事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工事監理マニュアルの解説

説明書類：No.12

No.12

施工計画書作成上の留意点

「設計の意図している品質」と「公共建築工事標準仕様書」

※ 設計図書の特記仕様書に書かれている

作業員の人数、第三者の動線、時期や時間帯など、様々な条件が現場ごとに異なる

↓

標準仕様書を基準として、現場ごとに必要な内容をもりこんだ計画を立案する必要がある

※ マニュアルの目次に基づいて、必要な内容を取り入れる

※ 「品質管理体制表」、「施工計画書提出予定表」などを利用する

●施工計画書には概ね次のような内容を明記する

①～⑩ 工事概要 (マニュアル目次(1))

※ 現場の条件を理解する

⑪ 関連仕様書及び関連対象事項 (IIS, JASSなど)

※ 最新の基準を確認する

⑫ 関連法規及び対象法令条項等

※ 現場に該当する法令・資格・必要な届出の確認(官公署等の許可書類の提出予定一覧表)

⑬⑭ 管理組織 (マニュアル目次(2)(4)(5)(6))

※ 指揮(命令)系統を確認するための組織表・緊急時の連絡体制表

※ 全体の責任者と分野ごとに担当者を1名は配置すること

⑮ 工程の内容 (マニュアル目次(8))

※ 工程表などを利用して調査・管理・検査項目を記載する(全体工事詳細工程表)

⑯～⑲ 品質確保事項 (マニュアル目次(9))

※ 工種別施工要領書(品質管理体制表)

※ 「公共建築工事標準仕様書に基づく施工計画書作成要領」より管理方法・提出書類確認

⑳㉑ 工事記録作成 (マニュアル目次(10))

※ 図面上で工事前にどんな写真が必要か整理しておく

※ 工事写真の撮り方(工事記録写真設置要領(作成上の留意点・第1節から第3節まで))

㉒㉓ メーカーの技術資料

㉔㉕ 仮設計画 (マニュアル目次(7))

※ 搬入出経路・駐車場・材料産廃置場・現場事務所・看板・電気・水道・休憩所・トイレ位置

※ 作業区画・養生範囲・必要期間の記載・交通安全対策・環境保全美化対策・防犯対策

㉖㉗ 安全衛生管理 (マニュアル目次(3))

※ 新規入場者教育・危険予知活動・作業段取確認・安全会議・安衛巡回・安全訓練

石綿関連書類について

説明書類：No.13-2
(解体等工事に係る事前調査説明書面)

1. 事前調査説明書面とは

石綿関連工事必要書類一覧表						
	書類	レベル			提出先及び期限	法令根拠
		1	2	3		
着工前	解体等工事に係る事前調査説明書面 No.13-1 No.13-2参照	○	○	○	受注者⇒発注者 作業開始14日前	大気汚染防止法第18条の15第1項 同法施行規則第16条の6
	工事計画届	○	○	△	受注者⇒労基 作業開始14日前	安衛法第88条第3項 労働安全衛生規則第90条第5号の2～3
	特定粉じん排出等作業実施届出書	○	▲	△	発注者⇒県知事 作業開始14日前	大気汚染防止法第18条の17第1項
	建築物解体等作業届	○	○	△	受注者⇒労基 作業開始前	石綿障害予防規則第5条 ※法88条第3項の届出を行う場合は適用しない
工事中	事前調査結果の掲示	○	○	○	現場掲示 作業開始前	石綿障害予防規則第3条第6項 大気汚染防止法第18条の15第5項
	特定粉じん排出等作業内容の掲示	○	○	○	現場掲示 作業開始前	大気汚染防止法施行規則第16条の4
完成後	特定粉じん排出等作業完了報告書 No.13-3参照	○	○	○	受注者⇒発注者 遅滞なく報告	大気汚染防止法第18条の23第1項 同法施行規則第16条の16

1. 事前調査説明書面とは

令和2・3年度改正

事前調査方法と記録の義務化、届出の対象拡大、
作業の安全化に伴う規制強化等

令和4年度改正

石綿事前調査結果報告システムによる届出制度新設
※GビズIDを取得して利用できるシステム

令和5年度改正

事前調査・分析調査を行う者の要件新設

2. 書面作成解説

1 頁目

調査方法と石綿の有無について報告する書面。
石綿の飛散や含有建材損傷の作業が無い場合は、
2 頁目の書類は不要。

2 頁目

石綿取扱い作業について報告する書面。
排出等作業の期間や方法、
作業者の情報について記載する。

解体等工事に係る事前調査説明書面				年	月	日				
①発注者 住所 氏名(法人にあっては名称及びその代表者の氏名)様										
②元請業者 住所 氏名 (法人にあっては、名称及びその代表者の氏名) 電話番号										
大気汚染防止法第18条の15第1項に基づき、解体等工事に係る石綿使用の有無に関する事前調査結果について下記のとおり説明します。										
③解体等工事の場所		(解体等工事の名称)								
④解体又は改造・補修着手年月日		年	月	日	延床面積	m ²				
⑤解体等工事の種類		解体	改造・補修	階数	階建					
⑥建築物等の竣工年		昭和・平成 年								
⑦建築物等の概要		☐ 建築物 (☐ 耐火 ☐ 準耐火 ☐ その他()) (☐ 木造 ☐ RC造 ☐ S造 ☐ その他()) ☐ その他工作物								
⑧事前調査を行った者及び当該者が登録規定に基づく講習を受講した講習実施機関の名称等		氏名 講習実施機関の名称 (☐ 一般 ☐ 特定 ☐ 一戸建て等 ☐ その他())								
⑨調査を終了した年月日		年 月 日								
⑩調査の方法		☐ 書面 ☐ 目視 ☐ 分析 ☐ その他()								
⑪調査の結果	⑫特定建築材料の有無	☐ 石綿有又は石綿みなし有(詳細は別紙1のとおり) ☐ 石綿無								
	⑬破壊しない調査できない場所であって、解体等が始まる前に確認できなかった場所									
⑭事前調査	⑮設置予定年月日	年 月 日								
	⑯設置場所	別紙 のとおり								
⑰大気汚染防止法に係る作業の実施の届出の要否		☐ 要 ☐ 不要								
備考 1 特定建築材料が有り、特定粉じん排出等作業に該当する場合は別紙1を添付すること。 2 工事中に特定建築材料を見つけた場合、再度説明すること。										
<table><tr><td colspan="2">元請業者からこの書面の説明を受けました。 ⑱発注者氏名(法人にあっては名称並びに説明を受けた者の職及び氏名) 年 月 日</td></tr><tr><td colspan="2">発注者へこの書面の説明を行いました。 ⑲元請業者氏名(法人にあっては名称並びに説明を行った者の職及び氏名) 年 月 日</td></tr></table>							元請業者からこの書面の説明を受けました。 ⑱発注者氏名(法人にあっては名称並びに説明を受けた者の職及び氏名) 年 月 日		発注者へこの書面の説明を行いました。 ⑲元請業者氏名(法人にあっては名称並びに説明を行った者の職及び氏名) 年 月 日	
元請業者からこの書面の説明を受けました。 ⑱発注者氏名(法人にあっては名称並びに説明を受けた者の職及び氏名) 年 月 日										
発注者へこの書面の説明を行いました。 ⑲元請業者氏名(法人にあっては名称並びに説明を行った者の職及び氏名) 年 月 日										
※ 書面の構成等を変更する場合は、○番号の項目を記載した書面とすることが望ましい。										

別紙1		特定粉じん排出(石綿除去)等作業の概要
①特定粉じん排出等作業の種類		大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 建築物の解体作業のうち、吹付け石綿及び石綿含有断熱材等を除去する作業(次項及び5の項を除く) 2の項 建築物の解体作業のうち、石綿含有断熱材等を除去する作業(き落とし、切断、又は破砕以外の方法で特定建築材料を除去するもの)(5の項を除く) 3の項 建築物の解体等作業のうち、石綿含有仕上塗材を除去する作業(5の項を除く) 4の項 建築物の解体等作業のうち、石綿含有成形板等を除去する作業(1から3の項、次項を除く) 5の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 6の項 建築物の改造・補修作業のうち、吹付け石綿及び石綿含有断熱材等に係る作業
②特定粉じん排出等作業の実施の期間		自 年 月 日 至 年 月 日
③特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分における特定建築材料等の種類並びにその使用箇所及び使用面積		1 吹付け石綿 (、 m ²) 2 石綿を含有する保温材 (、 m ²) 3 石綿を含有する耐火被覆材 (、 m ²) 4 石綿を含有する断熱材 (、 m ²) 5 石綿を含有する仕上塗材 (、 m ²) 6 石綿を含有する成形板等 (、 m ²) 詳細は別紙のとおり
④特定粉じん排出等作業の方法		除去・ 囲い込み・ 封じ込め・ その他()
⑤特定粉じん排出等作業の方法が法第18条の19 各号に掲げる措置を当該各号に定める方法により行うものでないときは、その理由		
⑥特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の配置図及び付近の状況		別紙 のとおり
⑦特定粉じん排出等作業の工程を明示した特定工事の工程の概要		別紙 のとおり
⑧作業の指示	設置予定年月日	年 月 日
	設置場所	別紙 のとおり
⑨特定工事の元請業者の現場責任者の氏名及び連絡場所		電話番号
⑩下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所		電話番号
備考 1 解体等工事が特定粉じん排出等作業(石綿排出等作業)に該当する場合に作成すること。 2 特定粉じん排出等作業(石綿排出等作業)の対象となる建築物等の配置図、付近の状況、特定粉じん排出等作業(石綿排出等作業)工程を明示した特定工事(特定排出等工事)の工程の概要については、計画している作業方法等がわかるものを添付すること(作業工程を示す日程表、図面等)。		
※ 書面の構成等を変更する場合は、○番号の項目を記載した書面とすることが望ましい。		

2. 書面作成解説（1頁目 1/3）

令和〇年〇〇月〇〇日

解体等工事に係る事前調査説明書面

①発注者 住所 伊勢崎市今泉町二丁目410番地
氏名 伊勢崎市長 様

②元請業者 住所 伊勢崎市〇〇町〇〇〇番地
氏名 株式会社〇〇設備
代表取締役 〇〇 〇〇
電話番号 0270-〇〇-〇〇〇〇

大気汚染防止法第18条の15第1項に基づき、解体等工事に係る石綿使用の有無に関する事前調査結果について下記のとおり説明します。

石綿を取り扱う作業の開始日ではなく、契約した工事の着工日を記入。

③解体等工事の場所	〇〇小学校 (解体等工事の名称) 〇〇小学校空調設備更新工事		
④解体又は改造・補修着手年月日	契約した工事の着工日	延床面積	不明な場合空欄でも可 m ²
⑤解体等工事の種類	解体 改造・補修	階数	3 階建
⑥建築物等の竣工年	昭和(平成) 5 年 不明な場合空欄でも可		
⑦建築物等の概要	☒ 建築物 (☐ 耐火 ☐ 準耐火 ☐ その他()) (☐ 木造 ☐ RC造 ☐ S造 ☐ その他()) 不明な場合空欄でも可 ☐ その他工作物		

2. 書面作成解説 (1頁目 2/3)

⑧事前調査を行った者及び当該者が登録規定に基づく講習を受講した講習実施機関の名称等		氏名 ○○ ○○
		講習実施機関の名称 ○○協会、○○安全教育センター等 (☒ 一般 ☐ 特定 ☐ 一戸建て等 ☐ その他())
⑨調査を終了した年月日		令和○年○○月○○日
⑩調査の方法		☒ 書面 ☒ 目視 ☐ 分析 ☐ その他()
⑪調査の結果	⑫特定建築材料の有無	☒ 石綿有又は石綿みなし有(詳細は別紙1のとおり) ☐ 石綿無
	⑬破壊しないと調査できない場所であって、解体等が始まる前に確認できなかった場所	
⑭事前掲調査	設置予定年月日	令和○年○○月○○日
	設置場所	別紙 のとおり
⑮大気汚染防止法に係る作業の実施の届出の可否		☐ 要 ☒ 不要

元請業者が手配した調査者、調査年月日等を記入。
市から提供された分析結果報告書の調査者や調査年月日を記入しないこと。

元請業者が自ら分析結果を得た場合は分析調査になるが、提供されたものを確認しただけの場合は書面調査となる。

実際の作業日よりも前に掲示すること。

2. 書面作成解説（1頁目 3/3）

備考 1 特定建築材料が有り、特定粉じん排出等作業に該当する場合は別紙1を添付すること。

2 工事中に特定建築材料を見つけた場合、再度説明すること。

元請業者からこの書面の説明を受けました。

⑯発注者氏名（法人にあっては名称並びに説明を受けた者の職及び氏名）

令和〇年〇〇月〇〇日 監督職員 〇〇 〇〇

発注者へこの書面の説明を行いました。

⑰元請業者氏名（法人にあっては名称並びに説明を行った者の職及び氏名）

令和〇年〇〇月〇〇日 現場代理人 〇〇 〇〇

※ 書面の構成等を改変する場合は、○番号の項目を記載した書面とすることが望ましい。

現場代理人が望ましいが、
元請業者の社員であれば可。

監督職員の記入欄の
ため空欄で提出。

2. 書面作成解説 (2頁目 1/4)

別紙1	
特定粉じん排出(石綿除去)等作業の概要	
①特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 建築物の解体作業のうち、吹付け石綿及び石綿含有断熱材等を除去する作業(次項及び5の項を除く) 2の項 建築物の解体作業のうち、石綿含有断熱材等を除去する作業(かき落とし、切断、又は破砕以外の方法で特定建築材料を除去するもの)(5の項を除く) 3の項 建築物の解体等作業のうち、石綿含有仕上塗材を除去する作業(5の項を除く) 4の項 建築物の解体等作業のうち、石綿含有成形板等を除去する作業(1から3の項、次項を除く) 5の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 6の項 建築物の改造・補修作業のうち、吹付け石綿及び石綿含有断熱材等に係る作業
②特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 令和〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇年〇〇月〇〇日

例として

壁の塗材除去は
3の項

ボード解体は
4の項

配管エルボ部の
断熱材除去は
2の項

契約した工事の工期ではありません。

2. 書面作成解説 (2頁目 2/4)

③特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分における特定建築材料等の種類並びにその使用箇所及び使用面積	1 吹付け石綿 (、 m ²)
	2 石綿を含有する保温材 (、 m ²)
	3 石綿を含有する耐火被覆材 (、 m ²)
	4 石綿を含有する断熱材 (、 m ²)
	5 石綿を含有する仕上塗材 (、 m ²)
	6 石綿を含有する成形板等 (〇〇室天井、10m ²) 詳細は別紙のとおり
④特定粉じん排出等作業の方法	除去・ 囲い込み・ 封じ込め・ その他()

石綿除去を実施する建材の種類に○、かっこ内に場所と面積を記入。
建材の種類毎に記入し、納まりきらない場合は別紙を用意。

除去：石綿含有建材を建築物から取り除く
囲い込み：石綿含有建材を非含有建材で覆い飛散を防止
封じ込め：固化剤・造膜剤等で石綿を固定化し飛散を防止

2. 書面作成解説 (2頁目 3/4)

⑤特定粉じん排出等作業の方法が法第18条の19 各号に掲げる措置を当該各号に定める方法により行うものでないときは、その理由		石綿含有建材の除去等を実施する際の作業要領、作業範囲の図示、作業中に掲げる掲示物の設置日と場所を明示した書類を添付。
⑥特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の配置図及び付近の状況	別紙 のとおり	
⑦特定粉じん排出等作業の工程を明示した特定工事の工程の概要	別紙 のとおり	
⑧ 作業の 掲示 設置予定年月日	令和〇年〇〇月〇〇日	
設置場所	別紙 のとおり	

1頁目の⑭事前調査の掲示とは掲示物が異なる。
現場で現在作業中であること、作業区域内での必要保護具、作業主任者等を明示したものを指す。
(石綿障害予防規則第34条参照)

2. 書面作成解説 (2頁目 4/4)

⑨特定工事の元請業者の現場責任者の氏名 及び連絡場所	株式会社〇〇設備 〇〇 〇〇 電話番号 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
⑩下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する 場合の当該下請負人の現場責任者の氏 名及び連絡場所	株式会社〇〇工業 〇〇 〇〇 電話番号 080-〇〇〇〇-〇〇〇〇
備考 1 解体等工事が特定粉じん排出等作業(石綿排出等作業)に該当する場合に作成すること。 2 特定粉じん排出等作業(石綿排出等作業)の対象となる建築物等の配置図、付近の状況、特定粉じん排出等作業(石綿排出等作業)工程を明示した特定工事(特定排出等工事)の工程の概要については、計画している作業方法等がわかるものを添付すること(作業工程を示す日程表、図面等)。 ※ 書面の構成等を改変する場合は、○番号の項目を記載した書面とすることが望ましい。	

石綿の作業を実施する際の現場責任者を記入。下請業者がいる場合は、下請業者の現場責任者も記入。

3. 注意事項まとめ

- ①市から提供された石綿の分析調査結果報告書は、石綿の有無を判断するための参考資料にしかありません。(書面調査の一資料として扱います)
書類には、受注業者が自ら選任した事前調査者、事前調査した日付と方法を記入してください。
- ②事前調査の実施→事前調査結果の報告→事前調査結果の掲示→作業日
上記の流れになるように、書類の提出日や掲示物の予定日の記入に注意してください。
- ③別紙書類として、作業範囲・石綿含有建材の場所・掲示物の位置を図示した図面、工程と作業要領を明記した計画書、石綿作業主任者や事前調査者等の資格者証が必要となりますので、書類提出前に準備をお願いします。

解体等工事に係る事前調査説明書面

①発注者 住所 伊勢崎市今泉町二丁目410番地
氏名 伊勢崎市長 様

②元請業者 住所 伊勢崎市〇〇町〇〇〇番地
氏名 株式会社〇〇設備
代表取締役 〇〇 〇〇
電話番号 0270-〇〇-〇〇〇〇

大気汚染防止法第18条の15第1項に基づき、解体等工事に係る石綿使用の有無に関する事前調査結果について下記のとおり説明します。

③解体等工事の場所		〇〇小学校 (解体等工事の名称) 〇〇小学校空調設備更新工事	
④解体又は改造・補修着手年月日		契約した工事の着工日	延床面積 不明な場合空欄でも可 m ²
⑤解体等工事の種類		解体 改造・補修	階数 3 階建
⑥建築物等の竣工年		昭和・平成 5 年 不明な場合空欄でも可	
⑦建築物等の概要		☒ 建築物 (☐ 耐火 ☐ 準耐火 ☐ その他()) (☐ 木造 ☐ RC造 ☐ S造 ☐ その他()) 不明な場合空欄でも可 ☐ その他工作物	
⑧事前調査を行った者及び当該者が登録規定に基づく講習を受講した講習実施機関の名称等		氏名 〇〇 〇〇	
		講習実施機関の名称 〇〇協会、〇〇安全教育センター等 (☒ 一般 ☐ 特定 ☐ 一戸建て等 ☐ その他())	
⑨調査を終了した年月日		令和〇年〇〇月〇〇日	
⑩調査の方法		☒ 書面 ☒ 目視 ☐ 分析 ☐ その他()	
⑪調査の結果	⑫特定建築材料の有無	☒ 石綿有又は石綿みなし有(詳細は別紙1のとおり) ☐ 石綿無	
	⑬破壊しないと調査できない場所であって、解体等が始まる前に確認できなかった場所		
⑭事前掲調査	設置予定年月日	令和〇年〇〇月〇〇日	
	設置場所	別紙 のとおり	
⑮大気汚染防止法に係る作業の実施の届出の要否		☐ 要 ☒ 不要	

備考 1 特定建築材料が有り、特定粉じん排出等作業に該当する場合は別紙1を添付すること。
2 工事中に特定建築材料を見つけた場合、再度説明すること。

元請業者からこの書面の説明を受けました。 ⑯発注者氏名(法人にあっては名称並びに説明を受けた者の職及び氏名) 令和〇年〇〇月〇〇日 監督職員 〇〇 〇〇
発注者へこの書面の説明を行いました。 ⑰元請業者氏名(法人にあっては名称並びに説明を行った者の職及び氏名) 令和〇年〇〇月〇〇日 現場代理人 〇〇 〇〇

※ 書面の構成等を改変する場合は、○番号の項目を記載した書面とすることが望ましい。

特定粉じん排出(石綿除去)等作業の概要

①特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 建築物の解体作業のうち、吹付け石綿及び石綿含有断熱材等を除去する作業(次項及び5の項を除く) 2の項 建築物の解体作業のうち、石綿含有断熱材等を除去する作業(かき落とし、切断、又は破砕以外の方法で特定建築材料を除去するもの)(5の項を除く) 3の項 建築物の解体等作業のうち、石綿含有仕上塗材を除去する作業(5の項を除く) 4の項 建築物の解体等作業のうち、石綿含有成形板等を除去する作業(1から3の項、次項を除く) 5の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 6の項 建築物の改造・補修作業のうち、吹付け石綿及び石綿含有断熱材等に係る作業
②特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 令和〇年〇〇月〇〇日 至 令和〇年〇〇月〇〇日
③特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分における特定建築材料等の種類並びにその使用箇所及び使用面積	1 吹付け石綿 (、 m ²) 2 石綿を含有する保温材 (、 m ²) 3 石綿を含有する耐火被覆材 (、 m ²) 4 石綿を含有する断熱材 (、 m ²) 5 石綿を含有する仕上塗材 (、 m ²) 6 石綿を含有する成形板等 (〇〇室天井、 10m ²) 詳細は別紙のとおり
④特定粉じん排出等作業の方法	除去・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他()
⑤特定粉じん排出等作業の方法が法第18条の19 各号に掲げる措置を当該各号に定める方法により行うものでないときは、その理由	
⑥特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の配置図及び付近の状況	別紙 のとおり
⑦特定粉じん排出等作業の工程を明示した特定工事の工程の概要	別紙 のとおり
⑧作業の揭示	設置予定年月日 令和〇年〇〇月〇〇日
	設置場所 別紙 のとおり
⑨特定工事の元請業者の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社〇〇設備 〇〇 〇〇 電話番号 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
⑩下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	株式会社〇〇工業 〇〇 〇〇 電話番号 080-〇〇〇〇-〇〇〇〇

備考 1 解体等工事が特定粉じん排出等作業(石綿排出等作業)に該当する場合に作成すること。

2 特定粉じん排出等作業(石綿排出等作業)の対象となる建築物等の配置図、付近の状況、特定粉じん排出等作業(石綿排出等作業)工程を明示した特定工事(特定排出等工事)の工程の概要については、計画している作業方法等がわかるものを添付すること(作業工程を示す日程表、図面等)。

※ 書面の構成等を改変する場合は、○番号の項目を記載した書面とすることが望ましい。

労働安全衛生について

- 01. 労働者災害の件数と事例
- 02. 墜落・転落災害について
- 03. 近年の法改正について
- 04. 労働災害にあわないために

01. 労働者災害の件数と事例

令和5年 群馬県内の建設業の労働災害発生件数について

業種別	署別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減
製 造 業		136	1	54	229	17	48	10	1	3	-2
食料品製造業		55	280	11	45	8	12	2	774	772	2
建 設 業		3	1	2	1		1	1	9	1	8
木造家屋等建築工事業		62	85	27	43	9	11	13	250	231	19
運 輸 交 通 業		47	130	14	110	10	7	4	2		2
道路貨物運送業		38	124	13	108	7	7	3	322	319	3
林 業		4	1	4	2	5	1	6	2		2
小 売 業		59	131	29	63	13	4	5	26	1	6
社会福祉施設		68	92	28	36	12	10	6	1	20	1
接客娯楽業		21	38	8	29	17	3	18	309	286	23
飲 食 店		13	26	6	21	2	2	1	252	218	34
上記以外の事業		2	1						134	160	-26
清掃・と畜業		126	214	25	104	25	17	18	71	60	11
計		5	4	3	2	2	2	1	3	1	2
前 年 同 期		523	971	189	616	108	109	80	529	516	13
増 減		5	2	3		-2	2	1	1		1
		1	3	30	85	-44	-9	8	101	104	-3
		5	4	3	2	2	2	1	17	6	11
		523	971	189	616	108	109	80	2,596	2,522	74
		522	968	159	531	152	118	72	2,522		
		5	2	3		-2	2	1	11		
		1	3	30	85	-44	-9	8	74		

引用元：群馬県労働局「令和5年労働者死傷病報告受理件数」より

令和6年 群馬県内の建設業の労働災害発生件数について

業種別	署別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減
製 造 業		101	170	27	134	21	25	3	481	428	53
食料品製造業		41	64	10	30	4	5	1	155	132	23
建 設 業		1		1			1		3	6	-3
木造家屋等建築工事業		35	39	8	24	7	2	8	123	145	-22
運 輸 交 通 業		2			2	1			5	1	4
道路貨物運送業		37	105	6	63	5	7	3	226	187	39
林 業				4		2		1	7	13	-6
小 売 業		19	75	10	22	12	6	5	149	179	-30
社会福祉施設		27	43	10	14	5	4	2	105	141	-36
接客娯楽業		17	29	7	19	13	4	16	105	76	29
飲 食 店		16	14	6	17	1	1	2	57	41	16
上記以外の事業		1							1	1	
清掃・と畜業		57	144	21	77	18	6	14	337	294	43
計		10	25	6	17	3		2	63	53	10
前 年 同 期		2	2	1	3	2	2		12	11	1
増 減		293	605	93	353	83	54	52	1,533	1,463	70
増 減		2	3	3	1		1	1	11		
増 減		288	553	121	337	54	66	44	1,463		
増 減		5	-1	-2	2	2	1	-1	1		
増 減		52	-28	16	29	-12	8	70			

引用元：群馬県労働局「令和6年労働者死傷病報告受理件数」より

死亡災害事例（令和5年）

【事例1】 3月 16時頃 20歳代 運転手

【事例2】 3月 15時頃 50歳代 作業者

【事例3】 5月 10時頃 60歳代 作業者

死亡災害事例（令和6年）

【事例1】 4月 14時頃 50歳代 作業者

【事例2】 8月 10時頃 20歳代 作業者

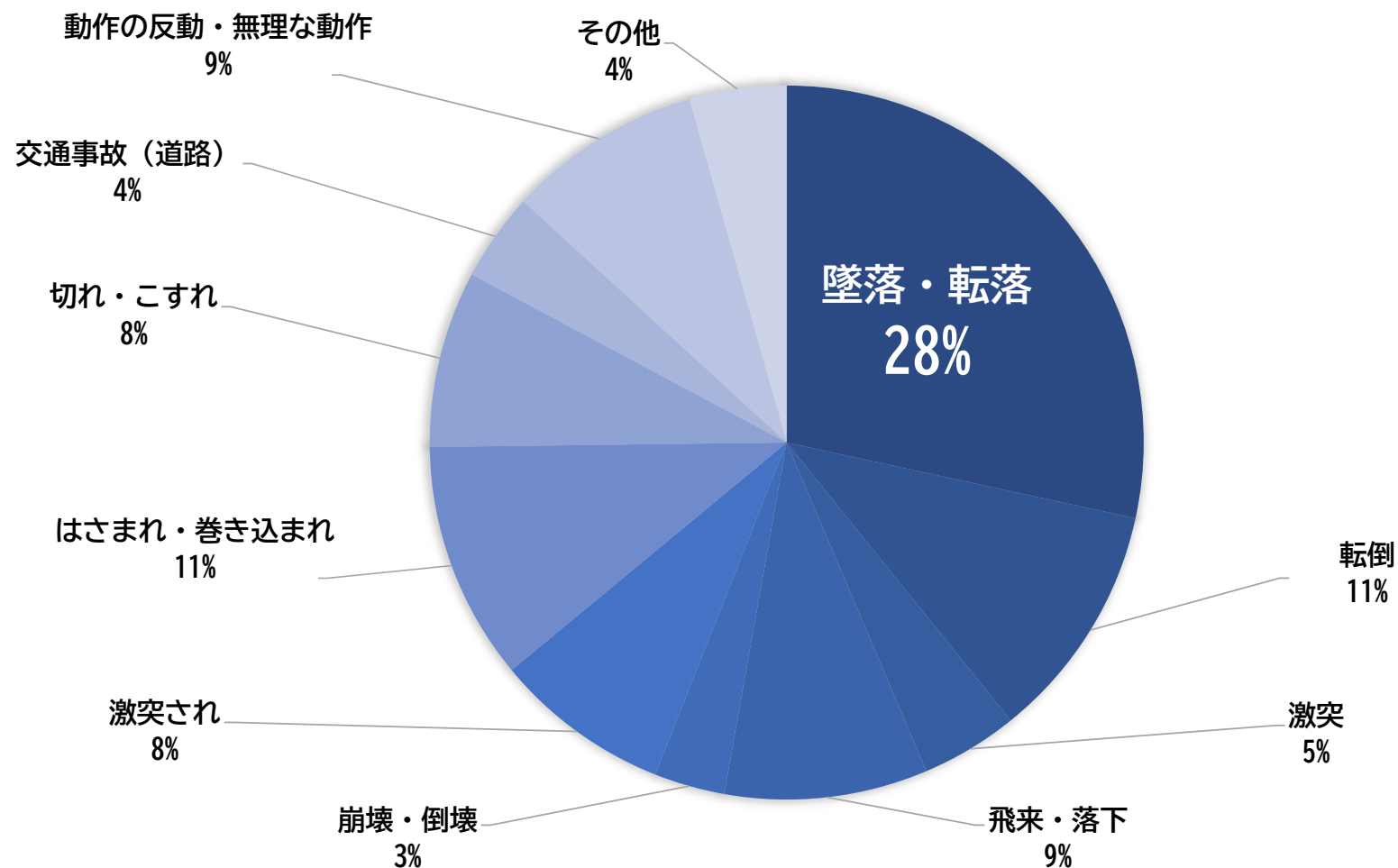
令和5年建設業 災害種別

左：死傷者数 右：死亡者数

	墜落・転落		転倒		激突		飛来・落下		崩壊・倒壊		激突され		はさまれ・巻き込まれ		切れ・こすれ		交通事故(道路)		動作の反動・無理な動作		その他		合計	
土木工事	18	2	9		2		6		1	1	10		9		6		1		8		5	1	75	4
建築工事	40	1	15		7		16		5		8	1	15		13		8	2	14		6		147	4
その他建設	13	1	3		2		1		2		2		3		1		1						28	1
合計	71	4	27		11		23		8	1	20	1	27		20		10	2	22		11	1	250	9

建設業の労働災害

事故別死傷者数（令和5年）



→ 墜落・転落による事故が多いです

02. 墜落・転落災害について

墜落・転落による災害事例①

はしごの事故

【事例1】 はしごの上でバランスを崩す

➡はしごでの作業を選択する前により安全な代替策を検討する

【事例2】 はしごが転位する

➡はしごの上端または下端をしっかり固定する

➡滑り止め箇所点検を怠らない

【事例3】 はしごの昇降時に手足が滑る

➡踏み面に滑り止めシールを貼る

➡耐滑性の高い靴、手袋を使用する

墜落・転落による災害事例②

脚立の事故

【事例1】 脚立の天板に乗りバランスを崩す

- ➡天板での作業は簡単にバランスを崩しやすいので禁止
- ➡より安全な代替策を検討する

【事例2】 脚立にまたがってバランスを崩す

- ➡作業前に周りに危険箇所がないか確認し、安全な作業方法を考える
- ➡3点支持をとる

【事例3】 荷物を持ちながらバランスを崩す

- ➡身体のバランスをしっかり保持するよう、昇降時は荷物を手に持たず、
3点支持を守る

はしご、脚立を使用する前に

- はしごや脚立の使用自体を避けられないか
- 墜落の危険性が低いもの (ローリングタワー、高所作業車等)
に変更できないか



充分に検討しても他の対策が取れない場合、
はしごや脚立の使用を、安全に行ってください

はしごの使い方のポイント

- はしごの上部・下部固定状況を確認している
- ボルトが緩んだり腐食したりしていない
- はしごの上端を上端床から60cm以上突出している
- はしごの立て掛け角度は75度程度
- はしごの踏みさんに、明らかな傷みはない
- 足元に、滑り止め（転落防止措置）をしている
- 靴は脱げにくく、滑りにくい
- ヘルメットを着用し、あごひもを締めている



引用元：厚生労働省「はしごを使う前に」より

脚立の使い方のポイント

- 脚立は安定した場所に設置しているか
- 開き止め金具を確実にロックする
- ねじ、ピンの緩み脱落、踏みさんの明らかなかな傷みはない
- ヘルメットを着用し、あごひもをしめている
- 靴は脱げにくく、滑りにくいものを履いている
- 身体を天板や踏みさんに当て、身体を安定させる
- 天板上や天板をまたいで作業しない
- 作業は2段目以下の踏みさんを使用する
(3段目以下がよりよい)
- 作業は頭の真上でしない
- 荷物を持って昇降しない

高さ2m以上の作業時は、墜落制止用器具の使用も必要です



引用元：厚生労働省「脚立を使う前に」より

ヘルメット着用のポイント

- ☐ 「墜落時保護用」のヘルメットか
- ☐ 傾けずに被れているか
- ☐ あご紐をしっかりと、確実に締めているか
- ☐ 破損したものは使用していないか
- ☐ 耐用年数は守られているか

03. 近年の法改正について

改正のあらまし

①一側足場の使用範囲の明確化

(令和6年4月1日施行)

②足場の点検時には点検者の指名が必要

(令和5年10月1日施行)

③足場の組立て等の後の点検者の氏名の記録・保存が必要

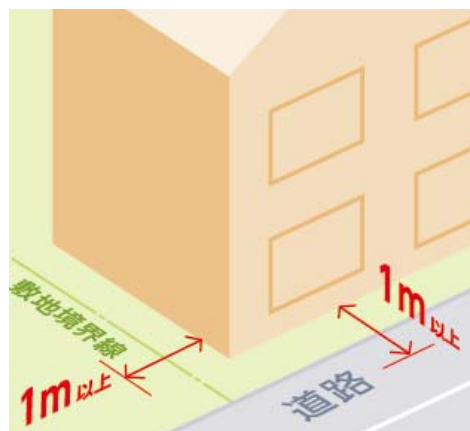
(令和5年10月1日施行)

①一側足場の使用範囲が明確化

●幅が1 m以上の箇所において足場を使用するときは、原則として 本足場を使用する

※つり足場の場合や、障害物の存在その他の足場を使用する場所の状況により本足場を使用することが困難なときは本足場を使用しないことも可能

なお、1 m未満の場合でも可能な限り本足場を使用する



【幅が1 m以上の箇所に関する留意点】

- 足場設置のために確保した幅が1 m以上の箇所で、道路で使用許可が得られない場合、隣地との敷地境界線などで注文者や工事関係者の管理範囲外の場合

②足場の点検時には点検者の指名が必要

●事業者または注文者が足場の点検を行う際は、点検者を指名

▶指名の方法

点検者自らが点検者であるという認識を持ち、責任を持って点検ができる方法

ex)書面で伝達、朝礼等に際し口頭で伝達など

▶点検者について

事業者又は注文者が行う足場の組立て、一部解体又は一部変更の後の点検は、

- ・ 足場の組立て等作業主任者であって、足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受講している者
- ・ 労働安全コンサルタント等労働安全衛生法第88 条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者

等の十分な知識・経験を有する者を指名することが適切であり、「足場等の種類別点検チェックリスト」を活用することが望ましいです。

③足場の組立て等の後の点検者の氏名の記録・保存が必要

●事業者または注文者が行う足場の組立て、一部解体又は一部変更の後の点検後に指名した点検者の氏名の記録及び保存

厚生労働省 【足場等の種類別点検チェックリスト】 →

足場等の種類別点検チェックリストー () 足場用ー(注1)

足場等点検チェックリスト

工事名 () 工期 (~) (注2)

事業場名 () (注3)

点検者職氏名 (年 月 日) (注4)

点検日 () (注5)

点検実施理由 (悪天候後、地震後、足場の組立て後、一部解体後、変更後) (その詳細) (注6)

足場等の用途、種類、概要 () (注7)

点検事項(注8)	点 検 の 内 容(注9)	良否(注10)	是正内容(注11)	確認(注12)
1 床材の損傷、取付け及び掛渡しの状態				
2 建地、布、腕木等の繋結部、接続部及び取付部の緩みの状態				
3 繋結材及び繋結金具の損傷及び腐食の状態				
4 足場用墜落防止設備)の取外し及び脱落の有無(注13)				
5 幅木等(物体の落下防止措置)の取付状態及び取外しの有無				
6 脚部の沈下及び滑動の状態				
7 筋かい、控え、壁つなぎ等補強材の取付状態及び取外しの有無				
8 建地、布及び腕木の損傷の有無				
9 突りょうとつり索との取付部の状態及びつり装置の歯止めの機能				

04. 労働災害にあわないために

・ 急がない 忙しい時ほど 落ち着いて

・ あせらない あせりは禁物 事故のもと

・ おこたらない 横着するのは 危険です

以上で、終了となります。
ありがとうございました。

引用元：厚生労働省

厚生労働省群馬県労働局